

東海学園大学大学院 経営学研究科

修士論文

わが国におけるキャッシュ・フロー情報の開示と利用

—百分率キャッシュ・フロー計算書に関連して—

演習担当教員名： 岡下 敏 教授

学 籍 番 号： M512502

氏 名： 高橋 靖典

目次

はじめに	1
第1章 財務会計の目的とキャッシュ・フロー情報の意義	
1 財務会計の目的	2
2 利益とキャッシュ・フロー	3
3 キャッシュ・フロー情報の有用性	4
第2章 資金概念の変遷と資金計算書の展開	
1 アメリカにおける資金計算書の発展	6
2 わが国における資金計算書の発展	12
2-1 資金繰表	13
2-2 資金収支表	14
2-3 キャッシュ・フロー計算書	16
3 国際会計基準によるキャッシュ・フロー計算書の国際的調和化	16
第3章 キャッシュ・フロー計算書の内容と形式	
1 資金概念	19
2 表示形式	20
2-1 活動別区分	20
2-2 営業キャッシュ・フローの表示法	22
2-2-1 直接法	23
2-2-2 間接法	24
2-3 利息収支・配当金収支および法人所得税支出の分類	25
3 作成方法	28
3-1 直接法表示によるワークシート	29
3-2 間接法表示によるワークシート	33

第4章	キャッシュ・フロー情報の利用と実態	
1	活動別キャッシュ・フローの種類	36
2	百分率キャッシュ・フロー計算書	37
2-1	水平的分析	37
2-1-1	基準年度方式	38
2-1-2	前年比方式	39
2-2	垂直的分析	41
3	有価証券報告書による実態調査	44
	おわりに	50
	謝辞	52
	参考文献	53
	巻末資料	56

略語表

略語	機関名等	日本語訳
AICPA	American Institute of Certified Public Accountants	アメリカ公認会計士協会
APB	Accounting Principles Board	会計原則審議会
APBO3	Accounting Principles Board Opinion No. 3	会計原則審議会意見書第3号
APBO19	Accounting Principles Board Opinion No. 19	会計原則審議会意見書第19号
FASB	Financial Accounting Standards Board	財務会計基準審議会
FRS	Financial Reporting Standard	財務報告基準
IAS	International Accounting Standard	国際会計基準
IAS7	International Accounting Standard No. 7	国際会計基準第7号
IASB	International Accounting Standards Board	国際会計基準審議会
IASC	International Accounting Standards Committee	国際会計基準委員会
IASR7	International Accounting Standard 7, (revised 1992)	国際会計基準改訂第7号
SEC	Securities and Exchange Commission	アメリカ証券取引委員会
SFAC	Statement of Financial Accounting Concepts	財務会計諸概念に関するステートメント
SFAC5	Statement of Financial Accounting Concepts No.5	財務会計概念報告書第5号
SFAS95	Statement of Financial Accounting Standards No. 95	財務会計基準書第95号
SSAP	Statement of Standard Accounting Practice	標準会計実務書
	英語訳	日本語訳
	a short statement showing the funds realized during the year and the disposition made thereof	当期中に実現した資金とそれらの処分を示す簡単な計算書
	a statement of resources and their application	資金の源泉と使途計算書
	Cash Flow Analysis and the Fund Statement	キャッシュ・フローの分析と資金計算書
	Cash Flow Task Force	キャッシュ・フロー専門部会
	commercial paper	コマーシャル・ペーパー
	Comparability of Financial Statements	財務諸表の比較可能性
	Discussion Paper: Preliminary View of Financial Statement Presentation	討議資料：財務諸表に関する予備的見解
	Draft Statement of Principles: Reporting Recognized Income and Expense	原則書案：認識利益費用の報告
	federal funds sold	金融業務を行う企業に対する受入連邦資金
	Financial Statement Presentation	財務諸表の表示
	Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements	財務諸表作成の表示に関する枠組み
	money market funds	短期金融投資信託
	Recognition and Measurement in Financial Statement of Business Enterprises	営利企業の財務諸表における認識と測定
	Reporting Changes in Financial Position	財政状態の変動に関する報告
	Reporting Performance	業績の報告
	Statement of Application of Funds	資金運用表
	Statement of Cash Flows	キャッシュ・フロー計算書
	Statement of Changes in Financial Position	財政状態変動表
	The Statement of Source and Application of Funds	資金の源泉と使途の計算書
	treasury bills	財務省証券

はじめに

わが国では、2000年以降にキャッシュ・フロー計算書の開示が求められて、すでに13年が経過している。しかしながら、一般の投資者がキャッシュ・フロー計算書による会計情報を経済的意思決定に十分に活用しているか否かについては、未だ検討の余地が残っている。本論文は、そのような問題意識に基づいて、キャッシュ・フロー情報の開示について検討するとともに、その利用法について提言を試みている。

キャッシュ・フロー情報の開示は、アメリカをはじめとして国際的に制度化が進み、キャッシュ・フロー計算書は、わが国においても、主要な財務諸表の1つとして制度化されている。しかしながら、キャッシュ・フロー計算書の表示方法について、現在でもなお、分類の問題や営業キャッシュ・フローの表示法などいくつかの問題点が存在している。また、キャッシュ・フロー計算書が提供する会計情報の有効な利用方法について、一般的な合意は得られていない。

そこで本論文では、1. 財務会計の目的における利益とキャッシュ・フローの役割、2. 現在の資金概念に至る経緯とわが国の資金概念との関連性、および3. わが国のキャッシュ・フロー計算書の特質の3つの観点から、キャッシュ・フロー情報開示の内容を再検討してみる。そのうえで、キャッシュ・フロー計算書の問題点および他の財務諸表と同程度の利用方法を提案するため、百分率表示のキャッシュ・フローの計算方法を検討するとともに、有価証券報告書を用いて百分率キャッシュ・フロー計算書を作成し、その実態について明らかにしてみる。

本論文の構成は次のとおりである。

第1章では、今日の財務会計が果たすべき目的をふまえて、利益とキャッシュ・フローとの相違点を確認する。

第2章では、資金計算書からキャッシュ・フロー計算書の開示に至る経過について、資金概念の変遷に沿ってその発展過程を整理する。

第3章では、キャッシュ・フロー計算書の開示内容およびその形式を明らかにするとともに、営業キャッシュ・フローの表示法およびキャッシュ・フローの分類の問題に焦点をあてて検討する。

第4章では、有価証券報告書において百分率キャッシュ・フロー計算書が開示されていない現状に鑑みて、その計算方法を明らかにし、加えてその利用方法について考察するとともに、わが国におけるキャッシュ・フロー情報開示の実態を明らかにする。

最後に、これらの検討をふまえて本論文を要約するとともに、結論を述べる。

第1章 財務会計の目的とキャッシュ・フロー計算書の意義

1 財務会計の目的

わが国における財務会計の目的について、飯野利夫教授（1994）は、「企業の経営成績を明らかにすること」および「企業の財政状態を明らかにすること」の2つを挙げている。前者を明らかにするものが損益計算書であり、後者を明らかにするものが貸借対照表であると述べている¹。

企業会計原則は、損益計算書について、「企業の経営成績を明らかにするため、一会計期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用とを記載して経常利益を表示し、これに特別損益に属する項目を加減して当期純利益を表示しなければならない」（第二 損益計算書原則、一）としている。また、その作成にあたっては、発生主義、総額主義および費用収益対応の原則に従うことを求めている（第二 損益計算書原則、一、A・B・C）。

現代の会計が現金主義会計から発生主義会計へ移行した理由には、以下のような経済的背景がある。第1に、信用取引の発達にともない販売時点と代金回収の時点が大きく乖離することが多くなった結果、現金主義に基づいて収益の計上を回収時点まで待てば、営業成果の把握が不当に遅れること。第2に、企業が保有する固定資産の割合が極めて高くなった現状では、固定資産の取得支出を取得時に費用計上するのではなく、利用期間にわたって原価を配分する必要があることである²。

発生主義会計によれば、収益は現金収入の時点ではなく、経済的価値が企業へ流入したと判断する時点で認識される。これら収益の認識基準は、原則実現基準が採用される。実現基準とは、「財貨やサービスが相手に引き渡されたこと」および「対価として、現金・売掛金などの貨幣性資産が受取られたこと」の2つを満たした時点で、収益が実現したものとして判断し、当該収益を計上することである³。

費用は現金支出があった時点ではなく、経済的価値が企業から流出したとみなされる時点で認識され、1会計年度における損益計算書には、実現主義により認識された収益を得るために役立った費用が対応表示される。

わが国では、これら収益と費用の差額である純損益が、企業の経営成績を明らかにする最適な尺度として考えられてきた⁴。しかしながら、損益計算書による純損益は、企業のすべての業績を表わす会計情報ではない。すなわち、純損益に関する会計情報だけでは、企業の財政状態および経営成績を明らかにするという、財務会計が果たすべき目的を完全には達成できない。

¹ 飯野利夫著『財務会計論』同文館出版、1994年、三訂版第5刷発行、1-5～1-6ページ。

² 桜井久勝・百合草裕康・蜂谷豊彦著『キャッシュ・フロー会計と企業評価』中央経済社、2006年、第2版発行、5ページ。

³ 桜井久勝著『財務会計講義』中央経済社、2013年、第14版第1刷発行、78ページ。

⁴ 桜井久勝・百合草裕康・蜂谷豊彦著（2006）、前掲書、2ページ。

2 利益とキャッシュ・フロー

染谷恭次郎教授（1982）は「財務会計の基本的な特徴は、投資家、債権者、その他企業の経済活動に対して利害関係を有するが、その経営に直接たずさわらない人々に対して、それぞれの必要とする情報を提供するところにある」⁵と述べている。「それぞれの必要とする情報」でありながら、損益計算書および貸借対照表によって示される企業の経営成績および企業の財政状態に含まれない財務情報は、キャッシュ・フロー情報である。その理由は、損益計算では示されない資金の収支および保有高に関する会計情報を提供するのが、キャッシュ・フロー計算書であるからである。

投資者などの多くの利害関係者にとって、将来、資金の投資先である企業が倒産してしまうリスクの程度を知ることは、投資意思決定を継続的にこなうために、非常に重要な情報である。しかしながら、発生主義に基づく損益計算では、資金収入がない時点で収益を認識したり、資金支出のない時点で費用を認識する場合がある。例えば、「勘定合って銭足らず」および「黒字倒産」⁶という言葉に代表されるように、実際の資金の支払能力という観点とは異なる測定尺度によって計算される利益は、企業が実際に必要な債務の返済のための資金についての会計情報を直接的に示していない。この点について、アメリカの財務会計基準審議会（FASB）は、財務会計基準書第 95 号（SFAS95）において、キャッシュ・フロー計算書の目的の 1 つとして「会社の債務返済能力、会社の配当支払能力および会社が外部から資金調達を行う能力を評価すること」をあげている。

このように、染谷教授（1982）がいう「それぞれの必要とする情報」には、債務返済能力等の企業の存続に関わる資金の保有高とその収支についての会計情報も含まれると解することは適切である。すなわち、財務会計の目的を果たすためには、損益計算書による利益情報に加えて、資金収支という尺度によって計算されたキャッシュ・フロー情報を開示しなければならない。この点について、染谷教授は、これらの発生主義会計に内在する問題について、簿記の目的にはもともと財産計量的職分、損益計量的職分および資金計量的職分が与えられていたことに言及し、「収益費用認識の基準が現金主義から発生主義へ移行したことによって、損益計量的職分のみが発生主義会計における損益計算書に引継がれ、近代会計から資金計量的職分は完全に取り残されてしまった」⁷と指摘している。

また、発生主義会計利益は、経営者による会計方針の選択および恣意的な判断等によって操作される一方で、資金の獲得または支払いに基づいて計算されるキャッシュ・フローは経営者の恣意的判断の余地は少なく、利益情報よりも客観的である。このことから、現在では、キャッシュ・フロー情報の信頼性は一般に認められ、「利益は意見であり、キャ

⁵ 染谷恭次郎著『現代財務会計』中央経済社、1982年、3～4ページ。

⁶ James A. Largay III and Clyde P. Stickney, "Cash Flows, Ratio Analysis, and the W. T. Grant Company Bankruptcy." *Financial Analysts Journal*, July-August, 1980, p. 51.

⁷ 染谷恭次郎著『キャッシュ・フロー会計論』中央経済社、1999年、第4刷発行、8ページ。

ッシュ・フローは事実である」⁸という表現を、研究者だけでなく多くの実務家が認識するようになった。換言すれば、損益情報は経営者の主観的判断がはいる余地が多く信頼性に疑問が残るのに対して、キャッシュ・フロー情報は現金の増減という事実に基づいて計算されるから、利益情報よりも客観的であり信頼性は相対的に高い。

このように、キャッシュ・フロー情報は、投資者および債権者（以下「利用者」という）に対して、損益計算書および貸借対照表の会計情報とともに、企業の流動性、支払能力および現金創出能力を評価することに役立つ情報を提供する点において、その意義はきわめて大きい。

3 キャッシュ・フロー情報の有用性

利用者による経済的意思決定の有用性という観点からみた、キャッシュ・フロー情報の質的特性について、佐藤倫正教授は次のように述べている。

「有用性とは役立ちのことである。会計情報の役立ちを論じることは、会計の役立ちを論じることとほぼ重複する。会計の役立ちとしては、企業が自発的におこなう管理目的での役立ちはもとより、配当可能利益の計算や課税所得の計算のように、法が一定の計算を要求している局面での役立ちもある。さらに、一般的な財務内容の開示も、会計に期待されている役立ちである。財務内容の開示は、会計責任と情報開示という2つの脈略でとらえられるようになったことは、有用性の検討を複雑にしている要因である」⁹。

会計責任とは、経済的資源がその所有者から受託者に移ったときに、資源の流れと逆方向に生じる報告義務のことである。企業会計では、経済的資源の所有者は出資者であり、受託者は企業の経営者である¹⁰。債権者および株主等から調達した資金等の経済的資源をどのように運用しているかを明らかにする会計情報は、貸借対照表における資産、負債および純資産によって示される。調達した資金を運用して経営活動をした結果、その経済的価値をどの程度増加させたかを明らかにする会計情報は、損益計算書における収益および費用とその差額としての純利益が用いられてきた。

しかしながら、収益性の高い事業活動を行っている会社であっても、債務を返済するための十分な資金が伴っていないならば、黒字倒産に陥る場合がある。これについて同教授（1999）は、損益計算書や資金計算書によって示される損益情報や資金情報の適合性について、「経営者に委託した資金を忠実かつ有効に運用したかどうかを、出資者が判断するには、損益情報に適合性があることは明らかである。利益は資金の運用効率を表す尺度である。しかし、資金情報にも、この目的での適合性があることは強調されてよいであろう。その理由は、経営者には、支払能力を保ちつつ利益を上げるという二重の責任が課されて

⁸ Franklin J. Plewa Jr & George T. Friedlob, *Understanding Cash Flows*, WILEY, 1995, p. 159.

⁹ 佐藤倫正著『資金会計論』白桃書房、1999年、231～232ページ。

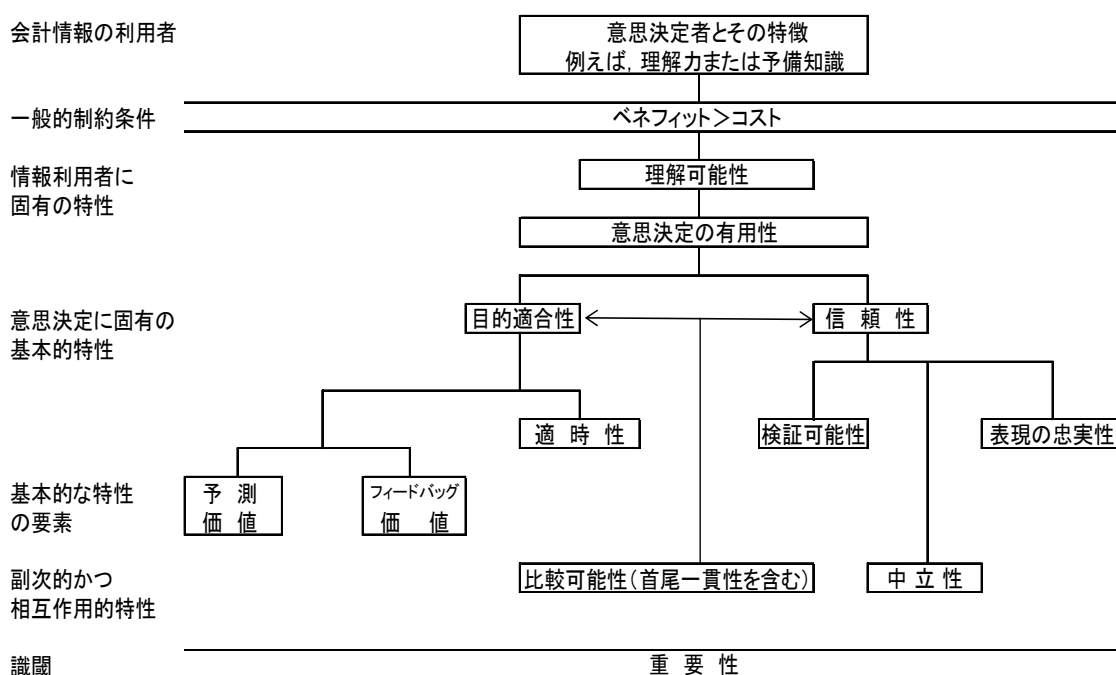
¹⁰ 同書、232ページ。

いるからである」¹¹と指摘している。

さらに、財務報告における会計責任と情報開示の重要性について、同教授（1999）は、「会計責任の概念は、出資者と受託者の関係が直接的であるときに最も妥当することに注意しておくべきである。出資者と受託者の間に証券市場が大きく介在するような経済では、資金の委託－受託関係が希薄化せざるをえなくなり、会計責任概念の説明力が幾分低下する。その場合は、証券市場への情報提供と、証券市場からの情報入手という概念によって保管されなければならないであろう」¹²とも述べている。今日のおが国の証券市場は、世界第3位の規模を有するものとなっており、証券市場への情報開示が果たすべき役割はきわめて大きい¹³。

わが国と同様に証券市場が発達しているアメリカでは、FASBが1980年5月に発表した『財務会計の諸概念に関するステートメント第2号』（SFAC2）において、次の図表1-3によって示す会計情報の質的特性の階層構造を提示している¹⁴。

図表 1-3 会計情報の質的特性の階層構造図



ここで、利用者がキャッシュ・フロー情報を投資意思決定の判断として活用する場合に

¹¹ 同書、232 ページ。

¹² 同書、232 ページ。

¹³ 野村資本市場研究所作成の主要株式市場の国際比較（2013年7月末）によれば、東京証券取引所は2013年7月までの時価総額・売買代金ともに世界第3位となっている。

¹⁴ 平松一夫・広瀬義州訳『FASB 財務会計の諸概念（増補版）』中央経済社、2010年、77 ページ。

有効な方法の1つは、「比較」することである。「比較」とは、例えば、同業他社のキャッシュ・フロー情報をそれぞれ比較することであり、投資先企業のキャッシュ・フローの相対的な支払能力を分析することである。もう1つは、同一企業の過去のキャッシュ・フロー情報と比較して、キャッシュの保有高は改善しているか、あるいは増加傾向にあるかなどの変化や趨勢を読みとることである。

SFAC2は、会計情報の質的特性として比較可能性をあげて、「特定の企業に関する情報は、もしもその情報を他企業に関する同種の情報および当該企業の他の期間または他の時点における同一の情報と比較することができるならば、非常に有用性が高まることになる」¹⁵と指摘している。キャッシュ・フロー計算書にはいくつかの問題もあるが、企業間の比較可能性は高いというキャッシュ・フロー情報の質的特性におおむね合意があるということを読みれば、各会社の経営者による恣意性を排除できるという点で有用性は高い。

第2章 資金概念の変遷と資金計算書の展開

1 アメリカにおける資金計算書の発展

キャッシュ・フロー計算書は、貸借対照表および損益計算書に続く第3の主要財務諸表として、現在では多くの国で制度化されている。これを初めて制度的に確立したのはアメリカであった。そこで、本章では、キャッシュ・フロー計算書がわが国を含め、国際的に制度化されていった展開をアメリカにおける資金概念の変遷と資金計算書との関係から整理する。各国の会計基準設定団体から公表された資金情報に関する会計基準の変遷をまとめると、以下の図表2-1(1)のように整理できる。

図表2-1(1) 資金情報に関する会計基準の変遷

アメリカ	イギリス	国際会計基準	日本
1963 APB3			
1971 APB19	→ 1975 SSAP10	→ 1977 IAS7	→ 1986 中間報告
1987 SFAS95	→ 1991 FRS1	→ 1992 IAS7改訂	→ 1998 作成基準
	1996 FRS1改訂 ←		

注：→は影響の方向を示す。

¹⁵ 佐藤倫正著(1999), 前掲書, 113ページ。

図表 2-1 (1) から明らかなように、わが国を含めた各国の資金情報の開示制度および会計基準は、アメリカの発展過程にかなり影響を受けている。

以下では、アメリカにおいて資金計算書の必要性が論じられた 1908 年から 1987 年にかけて、キャッシュ・フロー計算書が第 3 の基本財務諸表として位置づけられるまでの 79 年にわたる発展過程について、その間に用いられた資金概念の変遷に沿って検討する。

Cole (Cole W. M, 1908) が提唱した「Where-got, Where-gone Statement (どこから調達し、どこで使用したかを示す計算書)」は、当時の財務報告実務の中で、すでに公表されていた貸借対照表を利用して、会社の支払能力を分析しようとしたものであった¹⁶。この計算書は、Cole が自著の中で取り上げたことで、広く知られるところとなり、キャッシュ・フロー計算書の発展に貢献した。

Cole は、図表 2-1 (2) のように、資金の源泉としての資産の減少項目、負債の増加項目及び資本の増加項目を Where-got (または Receipts or Credits) の側に、資金の運用としての資産の増加項目及び負債の減少項目を Where-gone (または Expenditures or Debits) の側に示した。

図表 2-1 (2) Cole の Where-got, Where-gone 表

Where-got (or Receipts or Credits)		Where-gone (or Expenditures or Debits)	
貯蔵品	- 10,000	不動産及設備	+ 145,000
現金預金	- 260,000	受取手形	+ 52,000
支払勘定	+ 20,000	受取勘定	+ 8,000
損益	+ 20,000	商品	+ 105,000
	<u>310,000</u>		<u>310,000</u>

出典 染谷恭次郎著『財務諸表三本化に向けて - 会計学論文選集 - 』雄松堂出版, 1999 年, 16 ページ。

Where-got, Where-gone 表は、「資金」という用語を使っていなかったが、資金概念として「総財務資源」という広い概念を基礎として作成されたものであり、この計算書によって明らかにしようとした内容は、貸借対照表上のすべての勘定で表される資金の変動であった¹⁷。しかし、この計算書は、企業の純資産の変動を資産・負債および資本の変動としてとらえているだけであり、債務返済能力を開示するための情報として適切ではなかった¹⁸。

1919 年のアメリカの公認会計士試験には、「当期中に実現した資金とそれらの処分を示す簡単な計算書」の作成問題が出題され、1921 年には、図表 2-1 (3) に示す「資源とその運用に関する計算書」の作成問題が出題されたが、Finney (Finney H. A, 1921) は、

¹⁶ 百合草裕康著「キャッシュ・フロー会計情報の有用性」中央経済社, 2001 年, 23 ページ。

¹⁷ 同書, 24 ページ。

¹⁸ 桜井久勝・百合草裕康・蜂谷豊彦著 (2006) , 前掲書, 46 ページ。

これらの試験問題に対する解答として、図表 2-1（4）のような「資金運用表」と称する資金計算書を提示した¹⁹。

図表 2-1（3） 資源とその運用に関する計算書に関する試験問題

下の資料を用いて、1920年12月31日に終了する年度の資源とその運用の計算書を作成

	1919年 12月31日	1920年 12月31日
資 産		
現 金 預 金	\$ 5,000	\$ 1,800
受 取 勘 定	30,000	32,000
原 材 料	12,000	14,500
仕 掛 品	16,000	17,500
製 品	21,000	19,000
土 地	70,000	100,000
建 物	115,000	170,000
機 械	90,000	100,000
工 具	26,000	23,000
特 許 権	30,000	28,000
社 債 発 行 割 引	-	2,000
株 式 投 資	25,000	-
販 売 員 前 渡 金	500	1,000
未 経 過 保 険 料	300	250
	<u>\$ 440,800</u>	<u>\$ 509,050</u>
負 債 資 本		
買 掛 金	\$ 35,000	\$ 10,000
支 払 手 形	25,000	5,000
短 期 借 入 金	20,000	-
社 債	200,000	300,000
減 価 償 却 準 備 金	20,000	29,000
貸 倒 引 当 金	1,200	1,500
建 築 積 立 金	16,000	20,000
資 本	100,000	100,000
剰 余 金	23,600	43,550
	<u>\$ 440,800</u>	<u>\$ 509,050</u>

剰余金勘定の変化は次のとおりであった。

	1919年 12月 31日	1920年 12月 31日
1920年 1月1日残高		\$ 23,600
加算 1920年度純利益		8,950
土地の評価増		30,000
合 計		<u>\$ 62,550</u>
減算 建築積立金への貸記	\$ 4,000	
1920年12月31日配当支払	15,000	19,000
		<u>\$ 43,550</u>

当年度の減価償却費の引き当ては次のとおりであった。

建物と機械の減価償却準備金への貸記	\$ 10,000
工具の償却	5,000
特許権の償却	2,000

当年度中に、原価 \$ 7,000 の機械を \$ 6,000. で売却し、売却損は減価償却準備金で処理した。

出典 佐藤倫正著『資金計算書』白桃書房、1999年、39～40ページ。

¹⁹ H. A. Finney, "Students' Department," *The Journal of Accountancy*, July 1921, pp. 64~67.

図表 2-1 (4) Finney の資金運用表

1920年12月30日に終了する年度

資金の源泉：

減価償却および貸倒償却			
引当前の純利益より：			
剰余金に振り替えた純利益		\$ 8,950	
加算：減価償却費			
建物・機械	\$ 10,000		
工 具	5,000		
特 許 権	2,000	17,000	
貸倒引当金繰入れ		300	\$ 26,250
社債発行より：			
額面金額		100,000	
差引き割引額		2,000	98,000
投資株式の売却より			25,000
機械の売却より			
原 価		7,000	
減価償却準備金に借方記入			
した差額を控除		1,000	6,000
<資金の源泉合計>			<u>\$ 155,250</u>

上記資金の運用：

固定資産の購入のために			
建 物		55,000	
機 械		17,000	
工 具		2,000	74,000
配当金支払			15,000
運転資本および繰延費用の増			
加（明細表参照）			66,250
<資金運用合計>			<u>\$ 155,250</u>

出典 佐藤倫正著，前掲書，41 ページ。

Finney (1921) の資金運用表は，比較貸借対照表に示されない重要な資金の源泉と運用により運転資本の変動を説明することで，支払能力を評価するものであった²⁰。この運転資本を資金概念とする資金計算書はその後広く普及し，資金情報開示の発展に重要な影響を与えた。

その後，1929年10月に始まったニューヨーク証券市場の株価の暴落に起因して，財務報告に求められる役割は，銀行などの与信分析から投資者保護へと変化していった。この頃から，資金計算書の形式には強い関心ははられるようになった。その中で多くの議論がなされたのが資金概念である。それはつぎの2つの立場に分けられる。

²⁰ 百合草裕康著 (2001) ，前掲書，25 ページ。

第1に、運転資本よりもさらに厳格で狭い資金概念によって、会社の支払能力を分析しようという立場である。この代表的な論者は、Moonitz (Maurice Moonitz 1943) であった。彼の提唱した資金概念は「利用可能な貨幣性資産」である。彼は貨幣性資産を、「手持ち現金、銀行預金、二次的な現金準備として保有される市場性のある有価証券、および短期の受取勘定の総額から近い将来当座資産で支払われる流動負債を控除したもの」と定義した²¹。このような狭義の資金概念は、企業が収益性を高めるために棚卸資産等を増加させた場合に、資金繰りに失敗することによってその債務返済能力が低下して黒字倒産が生じる状況を懸念して採用された。すなわち、棚卸資産を資金概念から除外して、資金計算書で企業の支払能力を評価することを目指したものであった。

第2に、資金概念は、情報利用者の多様な要求に応えることが重要であり、運転資本の変動を伴わない重要な取引を含めようという立場である。この代表的な論者は、M. A. Binkley (1949), Louis Goldberg (1956) および D. A. Corbin (1961) である。彼らは、資金概念について運転資本よりも広い概念を採用することで、より多くの情報を資金計算書に表示することで、情報利用者の多様なニーズに応えることを目指した。

このような資金概念に関する見解の相違をふまえて、1961年に、アメリカ公認会計士協会 (AICPA) は、会計調査研究書第2号「キャッシュ・フローの分析と資金計算書」を公表した。Perry Mason (1961) は、資金計算書は主要な財務諸表の1つとして取り扱うべきであり、資金概念を「総財務資源」とするのが適当であると主張した²²。

会計原則審議会 (APB) は、1963年に、資金計算書に関する最初の公式見解として、会計原則審議会意見書第3号 (APBO3)「資金の源泉と使途の計算書」を公表した。Mason (1961) の見解は、資金概念について「『総財務資源』としての特徴をもち、または定義できる概念を採用しなければならない」²³と指摘し、この見解は APBO3 に反映されることになった。しかしながら、APBO3 では資金計算書は、補足的情報とされ主要財務諸表の1つに位置づけられなかった。また、この資金計算書に対する監査人による監査を任意とし、資金の源泉と使途の計算書は作成を義務づけなかった²⁴。

その後 APB は、これらの APBO3 の問題点を考慮して、1971年に会計原則審議会意見書第19号 (APBO19)「財政状態の変動に関する報告」を公表した。資金計算書の名称は財政状態変動書に変更され、初めて資金計算書の強制的開示と監査が制度化された。

APBO19 を公表した目的は、つぎの2つであった。1つは、財政状態変動書は企業が営業活動から得た資金を含む財務および投資活動の要約を示すことである。もう1つは期中

²¹ Moonitz Maurice, "Inventories and the Statement of Funds," *The Accounting Review*, July 1943, pp. 262~266.

²² 鎌田信夫著『資金会計の理論と制度の研究』白桃書房, 1995年, 39ページ。

²³ APB, *APBO3*, para. 9.

²⁴ 鎌田信夫編著『現金収支情報の開示制度』税務経理協会, 1997年, 18ページ。

の財政状態の変動を十分に開示することである²⁵。また、これらの目的を達成するために、資金概念を「財政状態の変動のすべてを含む」と広く定義する一方で、「営業活動から獲得し、これに使用した運転資本あるいは現金を開示する」とも定義していたため、狭義の資金概念も取り入れた基準であった²⁶。

APB から会計基準設定の役割を引き継いだ FASB は、財務報告のフレームワークを設定した。1985 年に公表された財務会計概念報告書第 5 号 (SFAC5)「営利企業の財務諸表における認識と測定」では、財務諸表には、1 会計期間中のキャッシュ・フローを開示すべきであると提案された。討議資料および公開草案の提出を経て、FASB は 1987 年 11 月に SFAS95「キャッシュ・フロー計算書」を公表した。これは、SAFC5 の見解を取り入れて、財政状態変動表に代えてキャッシュ・フロー計算書を主要財務諸表に位置づけ、その作成および開示を義務づけたものであった。

SFAS95 の資金概念は、現金および現金同等物である。現金は、手許現金および要求払い預金であり、普通預金、当座預金および普通貯金などがこれに含まれる。現金同等物は、短期で流動性の高い投資であり、具体的には財務省証券、コマーシャル・ペーパー、短期金融投資信託および受入連邦資金（金融業務を行う企業に対する）が例としてあげられている²⁷。SFAS95 の資金概念は、これにより APBO19 よりも企業間の比較可能性は高められた²⁸。

表示区分では、ABPO19 は資金の源泉と運用の 2 区分したのに対して、SFAS95 は営業活動、投資活動および財務活動の 3 区分に規定した²⁹。

作成方法では、ABPO19 は、直接法と間接法の選択を会社の判断に任せていた。SFAS95 は直接法と間接法の両方を認めたものの、直接法を奨励した³⁰。しかしながら、SFAS95 では、直接法を選択した場合には、当期純利益と営業キャッシュ・フローとの差異を明確にできないため、純利益から営業キャッシュ・フローへの調整表を別個の付属明細書で示すことを要求した³¹。これは、利益にキャッシュ・フローの裏付けがあるか否かを明らかにすることにより、利益の質の評価に役立つ情報を提供することを意図したものである³²。

²⁵ 百合草裕康著（2001），前掲書，32 ページ。

²⁶ APB, *APBO19*, para. 8.

²⁷ FASB, *SFAS95*, para.9.

²⁸ 鎌田信夫著（1997），前掲書，22 ページ。

²⁹ FASB, *op.cit.*, para.14.

³⁰ *Ibid.*, para.11.

³¹ *Ibid.*, para.30.

³² 桜井久勝・百合草裕康・蜂谷豊彦著（2006），前掲書，51 ページ。

2 わが国における資金計算書の発展

わが国では、1953年の証券取引法に基づいて、大蔵省令第74号「有価証券の募集又は売上の届出等に関する省令」（「省令」）が施行され、証券取引法適用会社は、有価証券報告書に財務諸表外の情報として資金繰表を開示することが求められた³³。しかし、その後生じた企業活動の多角化、国際化の進展およびディスクロージャー制度をめぐる著しい環境の変化によって、資金繰表による資金情報の開示は、以下の3点が不十分であることが明らかとなった³⁴。

1. 資金の範囲が現金預金に限定されていることから、企業の財務活動の実態が十分に反映されていないこと。
2. 表示法として企業活動の態様ごとの区分表示が行われていないために、資金の運用および調達状況を的確に把握することが困難であること。
3. 作成方法の明確な指針が示されていないため、企業間の比較可能性が十分に確保できていないこと。

これらを受けて、企業会計審議会（「審議会」）は1986年10月に、「証券取引法に基づくディスクロージャー制度における財務情報の充実について（中間報告）」（「中間報告」）を公表した。これに基づき、省令は大幅に改正され、審議会は改正大蔵省令第74号（「改正省令」）を公表した。この改正省令は、証券取引法適用会社に対して、資金繰表に代えて資金収支表の公表を求めた。この「改正省令」は、その後1988年10月に「企業内容等の開示に関する省令」（「開示省令」）に改称された。しかしながら、この「開示省令」は、資金収支表を有価証券報告書の補足資料として、主要財務諸表の1つに位置づけなかった。

わが国の会計基準は、アメリカをはじめとする国際的動向に重要な影響を受けてきた。審議会は、わが国における資金収支表によるキャッシュ・フロー情報開示のあり方を見直して、1998年3月に「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書」（「意見書」）を公表し、資金収支表に代えて、キャッシュ・フロー計算書を開示することを求めた。「意見書」は、キャッシュ・フロー計算書を主要財務諸表の1つに含めることを提言し、キャッシュ・フロー計算書は、わが国の財務報告制度の変革のために重要な役割を果たすことになった。すなわち、この「意見書」を受けて、2000年3月に「財務諸表等規則」および「連結財務諸表等規則」（財表等規則）が改正され、連結会社には連結キャッシュ・フロー計算書の公表を求めた。また個別会社には個別キャッシュ・フロー計算書の作成および公表が求められることとなった。

以下では、わが国におけるキャッシュ・フロー情報開示に至る経緯について、資金概念との関連から、資金繰表、資金収支表およびキャッシュ・フロー計算書の特徴を検討する。

³³ 鎌田信夫著「キャッシュ・フロー会計の原理」税務経理協会、2006年、17ページ。

³⁴ 桜井久勝・百合草裕康・蜂谷豊彦著（2006）、前掲書、56ページ。

2-1 資金繰表

資金繰表での資金概念は、「省令」には明記されていなかったが、多くの会社では現金及び預金が採用されていた。これは当時の資金繰表が記載している期首及び期末の資金の金額が、貸借対照表の期首及び期末の現金預金の金額と一致していることから明らかであった³⁵。

表示区分は、「省令」において定められていなかった。そのため多くの会社では、収入と支出別の資金繰表が多く作成された³⁶。

表示形式も、「省令」においては定められていなかった。しかしながら、多くの会社は、期首の資金残高に、当期の増減額を加減することによって期末の資金残高を示す照合式を用いていた。照合式の資金繰表には、2つの表示形式があった。1つは、期首の資金残高に当期収入を加え、それより当期支出を差し引くことで期末の資金残高を表示する形式であり、図表 2-2-1 に示すスカイ・ラーク社の資金繰表はこの形式に基づくものである。もう1つは、当期の収支を強調する表示形式であり、期首の資金残高に当期収入から当期支出を差し引いた正味収支を加減することにより、期末の資金残高を表示する残高式によるものである³⁷。

図表 2-2-1 スカイ・ラーク社の資金繰表

(単位:百万円)

期 間		自昭和61年1月 至昭和61年3月	自昭和61年4月 至昭和61年6月	自昭和61年7月 至昭和61年9月	自昭和61年10月 至昭和61年12月	計
前月繰越		15,766	17,183	17,449	15,968	15,766
収 入	営業収入	21,808	21,388	25,008	22,954	91,158
	営業外収入	344	303	314	400	1,361
	借入金	4,410	-	3,060	-	7,470
	貸付金回収	2,000	1,339	-	1,650	4,989
	その他の収入	466	1,094	1,502	4,693	7,755
合計		29,028	24,124	29,884	29,697	112,733
支 出	原材料及び商品代	7,369	7,357	7,641	8,596	30,963
	人件費	5,287	5,500	6,887	6,608	24,282
	経費	6,086	6,052	6,018	5,842	23,998
	設備費	1,335	1,749	1,839	2,183	7,106
	貸付金	2,003	1,509	1,487	1,024	6,023
	借入金返済	485	1,455	2,035	3,495	7,470
	支払利息	149	158	158	145	610
	配当金	228	-	343	-	571
	税	3,225	-	2,962	-	6,187
	その他の支出	1,444	78	1,995	6,669	10,186
合計		27,611	23,858	31,365	34,562	117,396
翌月繰越		17,183	17,449	15,968	11,103	11,103

(注) その他の収入及びその他の支出の主なものは有価証券の運用によるものです。

³⁵ 鎌田信夫著(2006), 前掲書, 18ページ。

³⁶ 鎌田信夫・澤村隆秀稿「資金繰表における資金情報開示の実態」『南山経営研究』南山大学, 1987年10月, 2巻3号, 525ページ。

³⁷ 鎌田信夫著, 前掲書(2006), 20ページ。

2-2 資金収支表

「開示省令」に基づく資金収支表の資金概念は、「現金及び預金並びに市場性のある一時所有の有価証券」³⁸である。現金は、①小口預金、②手許にある当座小切手、③送金小切手、④送金為替手形、⑤預金手形、⑥郵便為替証書および⑦振替貯金払出証書等である³⁹。また市場性のある一時所有の有価証券には、有価証券のうち「随時現金化される有価証券で一時的な遊資を利用するために所有するもの」⁴⁰および「1年以内に確実に現金化すると認められるもの」⁴¹が含まれる。このように「開示省令」における資金概念は、現金および現金同等物だけでなく、市場性のある一時所有の有価証券をも含めていたため、資金情報に評価の問題が含まれることになった。そのため、資金収支表の企業間の比較可能性は低下した。

資金収支表の様式は、「企業内容等の開示に関する取扱通達」(1992年7月)によって、おおむね、昭和61年10月31日の「企業会計審議会 第1部会 小委員会 中間報告『証券取引法に基づくディスクロージャー制度における財務情報の充実について』における別紙様式」⁴²によるものとする規定された。その具体的様式は、スカイ・マーク社の資金収支表を例として図表2-2-2に示している。

表示形式は資金繰表と同様に照合式である。これは、アメリカおよびカナダをはじめとする多くの国々で一般に用いられている。また、営業活動から得られた現金を示す方法は、総額による直接法が採用されていた。なお、資金収支表では、上半期の収支の実績を示すことになっており、年度内の収支の傾向を判断できるものであった。また資金収支表では、次年度の上半期の資金収支計画が示される。しかしながら、経営者のその時点における意思を反映した資金収支計画による金額と、企業活動の事実に基づいて計算される金額とは異なるから、これらの両方の金額を、会社の決算で開示することは、人々の誤解を招きやすいという問題が生じた⁴³。

³⁸ 大蔵省令第41号「企業内容等の開示に関する省令」1988年9月、第2号様式(記載上の注意)(イ)。

³⁹ 蔵証第1004号「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」平成4年7月、第29。

⁴⁰ 「同取扱要領」第37。

⁴¹ 大蔵省令第59号「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」1963年11月、第15条12。

⁴² 蔵証第1002号「企業内容等の開示に関する取扱通達」平成4年7月、5-10-6。

⁴³ 鎌田信夫著(2006)、前掲書、27ページ。

図表 2-2-2 スカイ・ラーク社の資金収支表

(単位:百万円)

項 目		資金収支の実績			資金計画
		第 27 期	第 28 期	第 29 期	
		年 度 (自昭和63年 1月 1日 至昭和63年12月31日)	年 度 (自昭和64年 1月 1日 至平成元年12月31日)	中 間 期 (自昭和64年 1月 1日 至平成元年 6月30日)	中 間 期 (自平成 2年 1月 1日 至平成 2年 6月30日)
I 事 業 活 動 に 伴 う 収 支	1. 営業収入	102,477	114,363	53,800	58,312
	2. 営業外収入				
	(1)受取利息、受取配当等収入	2,901	3,343	1,686	1,657
	(2)その他	321	255	131	-
	小 計 (A)	105,699	117,961	55,617	59,969
	3. 有形固定資産売却等収入				
	(1)有形固定資産売却	-	-	-	-
	(2)投資有価証券売却	-	-	-	-
	(3)貸付金(短期を含む)回収	48	133	44	50
	(4)その他の収入	800	-	-	-
	小 計 (B)	848	133	44	50
	収入合計 (C=A+B)	106,547	118,094	55,661	60,019
	1. 営業支出				
	(1)原材料又は商品仕入	31,678	34,371	16,504	19,008
	(2)人件費支出	29,829	32,587	13,996	15,479
(3)その他	27,562	29,706	15,010	16,103	
2. 営業外支出					
(1)支払利息、割引料等支出	1,015	952	456	377	
(2)その他	58	185	47	-	
小 計 (D)	90,142	97,801	46,013	50,967	
3. 有形固定資産取得等支出					
(1)有形固定資産取得	7,409	5,173	2,497	2,315	
(2)投資有価証券取得	753	423	187	300	
(3)貸付金(短期を含む)	1,522	4,935	2,375	2,934	
(4)その他の支出	251	1,537	737	930	
小 計 (E)	9,935	12,068	5,796	6,479	
4. 決算支出等					
(1)配当金	861	874	436	594	
(2)法人税等	5,996	6,316	3,198	4,160	
(3)その他	79	80	80	97	
小 計 (F)	6,936	7,270	3,714	4,851	
支出合計 (G=D+E+F)	107,013	117,139	55,523	62,297	
事業収支戻 (H=C-G)	△ 466	955	138	△ 2,278	

(単位:百万円)

項 目		資金収支の実績			資金計画
		第 27 期	第 28 期	第 29 期	
		年 度 (自昭和63年 1月 1日 至昭和63年12月31日)	年 度 (自昭和64年 1月 1日 至平成元年12月31日)	中 間 期 (自昭和64年 1月 1日 至平成元年 6月30日)	中 間 期 (自平成2年 1月 1日 至平成2年 6月30日)
II 資 金 調 達 活 動 に 伴 う 収 支	1. 短期借入金 (手形借入金を含む)	8,970	9,750	5,350	6,650
	2. 割引手形	-	-	-	-
	3. 長期借入金	-	-	-	-
	4. 社債発行	-	-	-	-
	5. 増資	-	-	-	-
	6. その他の収入	-	-	-	-
	収入合計 (I)	8,970	9,750	5,350	6,650
	1. 短期借入金返済	8,970	9,750	1,810	2,500
	2. 長期借入金返済 〔一年以内に返済予定〕 のものを含む	-	-	-	-
	3. 社債償還	-	-	-	-
4. その他の支出	-	-	-	-	
支出合計 (J)	8,970	9,750	1,810	2,500	
資金調達収支戻 (K=I-J)	0	0	3,540	4,150	
III 当期総合資金収支戻 (L=H+K)	△ 466	955	3,678	1,872	
IV 低価法適用に伴う 評価損等調整額 (M)	-	-	-	-	
V 期首資金残高 (N)	38,423	37,957	37,957	38,912	
VI 期末資金残高 (O=L-M+N)	37,957	38,912	41,635	40,784	

(注) 期首・期末資金残高の内訳

(単位:百万円)

項 目	第 27 期		第 28 期		第 29 期
	期 首	期 末	期 首	中間期末	中間期末(計画)
1 現金及び預金	34,909	33,303	34,300	37,150	36,172
2 市場性のある一時 所有の有価証券	3,519	4,654	4,612	4,485	4,612
合 計	38,423	37,957	38,912	41,635	40,784

(注) 1. 現金及び預金は、2. 主な資産・負債及び収支の内容(1) 資産の部(イ) 現金及び預金に記載しております。

2. 市場性のある一時所有の有価証券は、1. 財務諸表(4) 附属明細書 1. 有価証券明細書に記載しております。

3. 消費税は「事業活動に伴う収支」の各関連項目に含めて記載しております。

2-3 キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書の資金概念は、「財表等規則」において「現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物」と規定された。現金および現金同等物の内容は、SFAS95 および後述する国際会計基準改訂第7号（IASR7）とほぼ同様である。

表示区分は、財表等規則において、営業活動によるキャッシュ・フロー（以下「CFO」という）、投資活動によるキャッシュ・フロー（以下「CFI」という）および財務活動によるキャッシュ・フロー（以下「CFF」という）の3つに区分された。これについても、SFAS95 および IASR7 の表示区分と同様である。また CFO の表示形式について、「意見書」は、SFAS95 および IASR7 と同様に、直接法と間接法の選択適用を認めている。

財表等規則は、CFO の表示法として、営業損益計算に関連する収支の項目を集計した後、経常損益計算と関係する収支項目と法人所得税支出等を加減して CFO を計算する方法⁴⁴を採用している。この表示法は損益計算書との対応を考慮した、わが国独自の表示法である⁴⁵。

3 国際会計基準によるキャッシュ・フロー計算書の国際的調和化

国際会計基準によるキャッシュ・フロー計算書の規定は、アメリカの影響を強く受けている。国際会計基準委員会（IASC）は1977年に、資金情報の開示に関する会計基準として、国際会計基準第7号（IAS7）「財政状態変動表」を発表した。IAS7はAPBO19の影響を受けており、その内容もほぼ同様であった。すなわち、利用者は、APBO19に対して、目的が明確ではなく資金概念の弾力性が高いと批判していた。これにより、IAS7は、APBO19と同様の問題点をかかえていた。

IAS7は、発表後15年間改訂されることはなかった。IASCは、1989年に「財務諸表作成の表示に関する枠組み」を公表し、アメリカのFASBによる財務会計の概念フレームワークと同様のフレームワークを設けた。これに基づいてIASCは、同年に公開草案第32号「財務諸表の比較可能性」を公表して、財務報告の比較可能性を高める改善を図った。1992年には、この比較可能性プロジェクトにしたがって、複数の会計処理を認めて

⁴⁴ 企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書作成基準」注解（注7）様式1，1998年3月。

⁴⁵ 鎌田信夫著（2006），前掲書，28ページ。

いた IAS7 を見直すために国際会計基準改訂第 7 号 (IASR7) を公表した。IASR7 は、多くの点で SFAS95 と一致しているが、いくつかの相違点もある。そこで、以下では、IASR7 の内容を、(1) 利用目的、(2) 資金概念、(3) 活動区分および表示方法の 3 点について SFAS95 と比較して 2 つの基準の相違点を示す。

(1) 利用目的

IASR7 の利用目的は、次の 5 点である⁴⁶。

1. 企業の純資産の変動、流動性、支払能力および財務弾力性を評価すること。
2. 企業の現金及び現金同等物を獲得する能力を評価すること。
3. 他の企業の将来の現金収支の価値分析を評価し、比較分析するための方法を開発すること。
4. 異なる会計処理の影響を排除し、経営成績の指標を比較可能なものにすること。
5. 過去に行った将来の現金収支に関する評価の検証と、収益性と正味現金収支との関係、および価格変動の影響を調査すること。

鎌田教授 (1997) は、上記のうち、1、2 および 4 については、SFAS95 の利用目的と一致しており、IASR7 で特有のものは、3 および 5 であると指摘している⁴⁷。また、4 については、IASC が財務諸表の比較可能性を高めることで会計基準の国際的調和を図ろうとしていたことを指摘している⁴⁸。なお 5 については、収益性と現金収支との関係の評価すること、すなわち利益の質を評価することが意図されている。

(2) 資金概念

IASR7 の資金概念は、現金および現金同等物であり、SFAS95 の定義とほぼ同様であった⁴⁹。しかし、SFAS95 のように現金同等物の満期日を 3 ヶ月以内に限定していない。満期日が 3 ヶ月を超える投資であっても、一部のものは現金同等物と認めることにより、IASR7 は SFAS95 よりも弾力性を認めている。

(3) 活動区分および表示方法

活動区分について IASR7 は、SFAS95 と同様にキャッシュ・フローを営業活動、投資活動および財務活動に 3 区分している⁵⁰。また、IASR7 は、CFO の表示について、SFAS95 と同様に、直接法を推奨し、直接法と間接法の両方を認めている⁵¹。ただし、直接法を採用したときに SFAS95 が求めている調整表の作成を要請していない。直接法と間接法の選択適用を認めるとともに、調整表の作成を義務づけなかった点で、IASC は SFAS95 よりも弾力性を認めている。

⁴⁶ 鎌田信夫著 (1997) , 前掲書, 226 ページ。

⁴⁷ 同書, 227 ページ。

⁴⁸ 同書, 202 ページ。

⁴⁹ IASC, *IASR7*, para.6.

⁵⁰ *Ibid.*, para.10.

⁵¹ *Ibid.*, para.18.

キャッシュ・フロー情報の開示は2000年代にはいって新しい段階にはいっている。IASCは、2001年10月にIASCの起草委員会がイギリスの会計基準審議会（ASB）との共同で作成した「業績の報告」、すなわち「原則書案：認識利益費用の報告」の原則10において、直接法の採択および損益計算書との整合性をもつ区分表示などを提案した⁵²。

その後、IASCから国際会計基準審議会（IASB）に組織が改編されてから、IASBは、アメリカのFASBと合同で、国際財務報告基準（IFRS）とアメリカの一般に認められた会計原則（US-GAAP）のコンバージェンスに向けて、「財務諸表の表示」プロジェクトを進めた。IASBは、2008年10月に、『討議資料：財務諸表に関する予備的見解』（DP）を公表した。DPのキャッシュ・フロー計算書は、IASR7および原則10において生じていた問題を解決するため、財務諸表の表示目的として、①連携性強化、②情報の細分化および③流動性・財務弾力性の評価の3つの目的の観点から、以下の5つの改善点を提案している⁵³。

- （1）5区分法の採用
- （2）営業活動区分の拡大
- （3）利息収支・配当金収支の統一
- （4）現金概念の限定
- （5）キャッシュ・フローから包括利益への調整法の作成

以下では、上記の5点について、DPで提案されたキャッシュ・フロー計算書とわが国のキャッシュ・フロー計算書とを比較・整理する。

- （1）5区分法の採用

これについて、DPは、キャッシュ・フローを「事業活動」、「財務」、「法人所得税」、「非継続事業」および「持分」の5区分に分けて表示している。これに対して、わが国では、キャッシュ・フローを営業活動、投資活動および財務活動の3区分に分けて表示することとしている。

- （2）営業活動区分の拡大

これについて、遠藤准教授（2010）は、「DPは、IASR7に比べて、営業収支項目の範囲を大幅に拡大している。IASR7および原則10では「有形固定資産の取得支出」および「関連会社に対する投資支出」などの項目は、投資活動に含めている。DPでは営業活動に含まれる」⁵⁴と指摘している。

わが国では、投資活動によるキャッシュ・フローに含まれる「有形固定資産の取得支出」および「関連会社に対する投資支出」などの項目が、DPでは営業活動に含めて表示され

⁵² 鎌田信夫稿「業績報告書としてのキャッシュ・フロー計算書—IASB原則書案を中心として—」『産業経済研究所紀要』中部大学、2002年3月、第12号、85～98ページ。

⁵³ 遠藤秀紀稿「財務諸表表示目的とキャッシュ・フロー計算書—IASB討議資料（2008）に関連して—」『東海学園大学研究紀要』東海学園大学、2010年3月、第15号（シリーズA）抜刷、3ページ。

⁵⁴ 同論文、16ページ。

ている。このことは、これらの項目と営業活動によるキャッシュ・フローとの関連性を重要視している点で注目に値する。

(3) 利息収支・配当金収支の統一

これについては、第3章において詳しく言及する。

(4) 現金概念の限定

DPは、現金同等物を現金から分離して短期投資とし、資金概念を現金に限定している。わが国のキャッシュ・フロー計算書の資金概念は、現金および現金同等物であるから、DPの提案と比較すると、より弾力性を認めている。

(5) キャッシュ・フローから包括利益への調整法の作成

DPは、CFOの表示法として、直接法を採択するとともに、キャッシュ・フローから包括利益への調整表を作成することを要求している。この要求は、DPが掲げた財務諸表の共通の表示目的の1つが「連携性強化による財務諸表の表示」であることから首尾一貫している。これに対してわが国の作成基準では、直接法を用いてキャッシュ・フロー計算書を作成したときに、調整表の作成を要求していない。

第3章 キャッシュ・フロー計算書の内容と形式

1 資金概念

わが国を含めた国際的な資金計算書の発展過程において、資金概念については、多くの議論がなされてきた。わが国のキャッシュ・フロー計算書において、現在用いられている資金概念は、「現金及び現金同等物」である⁵⁵。

現金は、「手許現金及び要求払預金」⁵⁶である。具体的には、硬貨や紙幣だけでなく、当座預金、普通預金および通知預金等も含まれる⁵⁷。なお、当座小切手・郵便為替証書・送金小切手・銀行振出手形・貯蓄預金も、通常は現金として分類されるが、会計上の現金は、債務の支払いのためにただちに利用できるもので支払手段として何らの拘束も受けられないものに限られるという主張もある⁵⁸。

現金同等物は、「容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資」⁵⁹である。具体的には、「取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の短期投資である定期預金、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー、売戻し条件付現先、公社債投資信託」が含まれ、有価証券については、通常、満期日が3か月以内の

⁵⁵ 企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書作成基準」1998年3月、第二・一。

⁵⁶ 同作成基準、第二・一・1。

⁵⁷ 企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書作成基準注解」1998年3月、(注1)。

⁵⁸ 鎌田信夫著(2006)、前掲書、79ページ。

⁵⁹ 企業会計審議会、前掲作成基準、第二・一・2。

投資だけが現金同等物に含まれる⁶⁰。これは、SFAS95 および IASR7 とほぼ同様である。

2 表示形式

会社が公表した財務諸表は、利用者が企業の財政状態、経営成績またはその他の企業実態を把握するのに役立つものでなくてはならない。しかし、利用者にとっての価値ある会計情報がどれだけ財務諸表に示されていても、その会計情報が利用者にとって理解可能で比較可能でなければ、財務会計の目的を果たすことはできない。そのため、利用者の意思決定に役立たない。1 会計期間において計算された会計情報が、どのように財務諸表に表示されるかという問題は、その会計情報自体に価値があるかということと同様に、利用者の利用可能性に重大な影響を与える。

以下では、わが国のキャッシュ・フロー計算書が、利用者に対してどのような会計情報を提供しているか具体的に検討してみる。

2-1 活動別区分

わが国のキャッシュ・フロー計算書は、1 会計期間における現金収入および現金支出を、営業活動、投資活動および財務活動の 3 つの区分に分けて表示する⁶¹。キャッシュ・フローの 3 つの活動別の区分法は、利用者がこれらの活動に含まれる企業の取引を分析することに利用可能であり、またこれらの活動による相互関係を分析するのにも役立つ⁶²。

企業会計審議会は、3 つの活動別区分の意義を明らかにしていない。

企業のキャッシュ・フローを活動別の計算書で表示することを初めて提案したのは Heath (Heath L. C, 1978) である。Heath は、多くの異なる形式の財政状態変動表に対して批判し、支払能力を評価する目的のためには、(1) 現金収支計算書、(2) 財務活動計算書および (3) 投資活動計算書が必要であることを提案した⁶³。これを受けて、FASB は、つぎのように述べている⁶⁴。

「審議会は、営業、投資および財務活動によって供給され、または使用されるキャッシュ・フローをグループ化することは、3 種類の活動内の、あるいは活動間の重要な関係を評価することを可能にすると結論した。このような分類は、借入取引から生じる現金収入と借入れの返済のための現金支出のように、関連性があるキャッシュ・フローを 1 つのグループにまとめる。したがって、キャッシュ・フロー計算書は、企業の各主要活動ごとに現金の変動額を示す。それらの関係およびそれらの趨勢は、投資者および債権者に有用な

⁶⁰ 企業会計審議会、前掲作成基準注解、(注 2)。

⁶¹ 企業会計審議会、前掲作成基準、第二・二・1。

⁶² 鎌田信夫著 (2006) , 前掲書, 99 ページ。

⁶³ Loyd C. Heath, "Financial Reporting and the Evaluation of Solvency," *ACCOUNTING RESEARCH MONOGRAPH*, 1978, p. 143.

⁶⁴ FASB, *op.cit.*, para.84.

情報を提供する」

わが国の作成基準もこの立場により、3つの活動別区分を採用している。まずCFOの区分では、作成基準は、「営業損益計算の対象となった取引のほか、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載する」⁶⁵と規定している。そこで営業活動における主な収入および支出には、つぎの図表3-2-1（1）に示すような項目が含まれる。

図表 3-2-1（1） 営業活動に含まれる収入・支出項目

	内 容
収 入	① 財貨または用役の販売に伴う収入 前渡金回収に伴う収入 ② 他の会社の株式および債券から生じる配当および利息収入 ③ 投資あるいは財務収入として定義されていないその他の収入 訴訟費用の回収および保険収入
支 出	① 財貨または用役の購入に伴う支出 従業員に対する支出 その他の財貨および用役の提案者に対する支出 ② 利息支出(資本化しないもの) ③ 税金, 関税, 罰料金およびその他に対する政府への支出 ④ 投資あるいは財務支出として定義されていないすべての支出 顧問の権利金の返済, 訴訟のための支出, 慈善的な支出

CFIの区分では、作成基準は、「固定資産の取得及び売却、現金同等物に含まれない短期投資の取得及び売却等によるキャッシュ・フローを記載する」⁶⁶と規定している。そこで、投資活動における主な収入および支出には、つぎの図表3-2-1（2）に示すような項目が含まれる。

図表 3-2-1（2） 投資活動に含まれる収入・支出項目

	内 容
収 入	① 設備, 建物, 備品およびその他の生産用資産の売却による収入 ② 他の会社の株式や債券の売却および償還による収入 ③ 貸付金の回収
支 出	① 設備, 建物, 備品およびその他の生産用資産の取得のための支出 ② 他の会社の株式や債券を取得するための支出 ③ 貸付けのための支出

⁶⁵ 企業会計審議会, 前掲作成基準, 第二・二・1.・①。

⁶⁶ 同作成基準, 第二・二・1.・②。

CFF の区分では、作成基準は、「資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローを記載する」⁶⁷と規定している。そこで、財務活動における主な収入および支出には、つぎの図表 3-2-1（3）に示すような項目が含まれる。

図表 3-2-1（3） 財務活動に含まれる収入・支出項目

	内 容
収 入	① 株式の発行収入, 出資金払込収入, 自己株式売却収入 ② 社債, 抵当証券, 短期証券の発行収入 ③ その他の長期・短期借入金収入
支 出	① 株式や出資者に対する配当金または分配のための支出: 自己株式 を再取得するための支出を含む ② 社債, 抵当証券, 短期証券償還支出 ③ その他の長期・短期債権者に対する元本返済

2-2 営業キャッシュ・フローの表示法

CFO の表示法について、わが国の作成基準は直接法と間接法の 2 つを認めている⁶⁸。

直接法は、1 会計期間における営業活動に係るキャッシュ・フローを、売上収入、利息収入・配当金収入、仕入支出、人件費支出、利息支出、法人所得税支出などの主要な取引ごとに分けて総額を表示し、これらの正味増減額を示す方法である⁶⁹。

これに対して、間接法は、調整法ともいわれるように、まず損益計算書の税金等調整前当期純利益を示し、つぎに、例えば減価償却費および未収利息または前払利息などのキャッシュ・フローを伴わない損益項目や、投資活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローに含まれる損益項目を調整して、1 会計期間における現金収支の正味増減額を示す方法である⁷⁰。

直接法および間接法による CFO の金額は、現行の会計帳簿から誘導的に直接入手することはできないから、通常は、損益計算書、比較貸借対照表およびその他の資料から間接的に調整計算し、発生主義会計利益から現金主義会計による金額を求める。これらの調整が正しく行われる限り、直接法と間接法のいずれの方法でも CFO は一致する⁷¹。これに対して CFI および CFF の表示法は、どのような場合でも直接法表示されている⁷²。

⁶⁷ 同作成基準、第二・二・一・③。

⁶⁸ 同作成基準、第三・一。

⁶⁹ 同作成基準、第三・一・一。

⁷⁰ 同作成基準、第三・一・二。

⁷¹ 鎌田信夫著（2006）, 前掲書, 127 ページ。

⁷² 企業会計審議会, 前掲作成基準, 第三・二。

2-2-1 直接法

直接法の利点は、企業の主要な営業活動による現金収入および現金支出の総額についての情報を、利用者に開示することができる点である。また、CFOが計算されるまでの計算過程に、主要な営業活動に基づく現金収入及び現金支出の総額が示されるため、企業の営業活動の実態および現金の入出金の実態と照らして、CFOの発生要因を容易に理解できることである。

直接法の欠点は、作成コストの負担が大きいという点である。これに対して、鎌田教授(2006)は、わが国の有価証券報告書等提出会社は、直接法に基づく資金繰表および資金収支表の作成経験を通して、直接法による資金情報の開示について十分な経験を持っているため、このような懸念は不要であると指摘している⁷³。また遠藤准教授は、直接法の採用については、コスト・ベネフィットの検証は必要であるが、CFOの総額表示は、会計情報の質的特性である明瞭性、理解可能性および比較可能性を高めるから、これを採用することが望ましいと指摘している⁷⁴。

キャッシュ・フローの総額表示の有用性に関連しては、ロバート・モリス協会の会長であったMurray (Murray M. T, 1988)も、つぎのように述べている⁷⁵。

「われわれは、キャッシュ・フローの総額は借入限度額を正しく示し、また、債務返済のために利用可能な現金収入を正しく示すから、直接法を唯一の認められる方法であると考えている。キャッシュ・フロー計算書は、利用者に対して、損益計算書とは異なる目的に役立つものであるから、われわれは、キャッシュ・フロー計算書が純利益に対する調整額を示すという理由で、キャッシュ・フロー計算書の必要性を、正当化することを認めることはできない。現金の循環は、利益の循環とは著しく異なるから、現金と利益とを結びつける試みは、報告における矛盾を生じさせ、また利用者に誤解を生じさせる」

間接法は、純利益や減価償却費が現金の源泉であるというような、一般の人びとの誤解を導きやすい。これに対して、直接法はこのような誤解を解消することに役立つ。直接法によれば、利益や減価償却費がキャッシュ・フロー計算書に表示されることはない。現金収入は売上代金の回収によって生じ、また現金支出は、商品の仕入、販売費および一般管理費、税金などの支払いのために生じることを示す⁷⁶。

アメリカ証券取引委員会 (SEC) の委員長であった Thomas (Thomas B. S, 1982) は、直接法を支持して、つぎのように述べている⁷⁷。

⁷³ 鎌田信夫著 (2006) , 前掲書, 29 ページ。

⁷⁴ 遠藤秀紀稿「キャッシュ・フロー計算書の再検討—直接法の適用に向けて—」『東海学園大学研究紀要』東海学園大学, 2009年3月, 第14号(シリーズA) 抜刷, 39ページ。

⁷⁵ FASB, *Public Record: Statement of Financial Accounting Standards No.95, Statement of Cash Flows, Part 1A*, June 1988, p.168.

⁷⁶ 鎌田信夫著 (2006) , 前掲書, 129 ページ。

⁷⁷ Barbara S. Thomas, "Statements in Quotes," *Journal of Accountancy*, November 1982, P.102.

「もし、現在の実務や人びとの惰性の妥当性を問題にするのであれば、キャッシュ・フロー計算書の表示法の選択の問題は、もっと多くの議論を生じさせたことは明らかである。しかし、キャッシュ・フロー計算書の目的が、公開草案（ED）で述べているように、キャッシュ・フローに関する情報を提供することであれば、直接法を支持するための証拠が多いことは明白である。直接法は、まずはじめに、見越項目以外の収益収入を示し、つぎに現金費用を差し引く。減価償却費、その他の資産の評価引下げや配分計算のような非現金費用は除外する。減価償却費およびその他の非現金費用は、キャッシュ・フロー計算書に示すべきでない。資産の売却によって現金収入が生じ、また資産の購入によって現金が減少するが、減価償却費はそのどちらでもない。」

このように、直接法によるキャッシュ・フロー情報は、利用者に対して多くの便益を与えることが明らかである。

2-2-2 間接法

間接法を採用した場合の利点は、税金等調整前当期純利益から CFO が計算されるまでの計算過程において、各調整項目毎の損益とキャッシュ・フローとの差額を明らかにして、利益とキャッシュ・フローとの関係を、利用者に開示することができる点である。

間接法の欠点は、上述したように利益や減価償却費が、CFO における現金収入の源泉であるという誤解を、利用者に与えてしまう可能性がある点である。

FASB のキャッシュ・フロー専門部会は、直接法と間接法のうち、どちらを規定すべきかという問題について、多くの時間をかけて慎重な討議を行った⁷⁸。同部会においては、当時、直接法を支持する会員が多かったが、間接法の支持者も少なくなかった。間接法支持者の主な論拠は、以下の 4 つであった⁷⁹。

1. 財務諸表の利用者の一部は、はじめに将来の利益を予測し、その後、その利益の予測とキャッシュ・フローとの差異を調整して、将来のキャッシュ・フローを予測するから、将来のキャッシュ・フローの予測のため間接法が有用である。
2. 間接法は、利用者が発生基準による利益とキャッシュ・フローの差異を評価することを可能にする。またこの方法は現在の実務と一致している。
3. 直接法はコスト・ベネフィット基準に合致しない。現金収入および現金支出を記録し分類することは、多くの企業にとって多額の費用がかかる。
4. 直接法は「実行不可能」である。

しかしながら、これらについては、以下に示すようにどれも正当な論拠をもっていない⁸⁰。

⁷⁸ Loyd C. Heath, “Cash Flow Reporting: Bankers Need a Direct Approach,” *The Journal of Commercial Bank Lending*, February 1987.

⁷⁹ 鎌田信夫著（2006）, 前掲書, 130 ページ。

⁸⁰ 同書, 130～131 ページ。

第1の点は、将来のキャッシュ・フローの予測は、現在の利益から行うという考え方もあるが、直接的に現在の現金収入から行うことが妥当である。確かに一部の利用者は、利益をはじめに予測して、それに基づいて、将来のキャッシュ・フローを予測していることもある⁸¹。しかし、それは当時のキャッシュ・フロー計算書の多くが間接法に基づいて作成された実践可能性の問題であるからである。利用者にとって、はじめから直接法のキャッシュ・フロー計算書が利用可能であれば、より多くの利用者は、直接的に将来のキャッシュ・フローを予測すると考えられる。

第2の点は、調整表は利益とキャッシュ・フローの差異を明らかにするという点で有用性があるが、キャッシュ・フロー計算書の代替物とはなり得ない。調整表の作成のための資料は、他の貸借対照表、損益計算書およびその他の付属資料から得ることができる。

第3の点は、合理性をもたない。確かに、直接法は一部の財務諸表の作成者に、新たな負担を課すことがある。たとえば、1つの勘定に未払額を記録している会社は、支払額を棚卸資産に対する支出、販売費や一般管理費に対する支出および有形固定資産に対する支出というように細分化できない。しかし、これらは勘定組織を用いて誘導的に行う会計処理ではなく、本来このような会計実務は改善されなければならない。

第4の点は、直接法は、日常に行われる現金出納帳への記帳と同じように、分かりやすく実践的であり、実行可能である。直接法は現金をどこから得て、どのように使ったかを報告する唯一の表示方法である。直接法が「実行不可能」であるという批判は、当たらない。

2-3 利息収支・配当金収支および法人所得税支出の分類

1 会計期間におけるキャッシュ・フローの分類法には、いろいろな論者からいくつかの問題が指摘されている。例えば、鎌田教授（2006）は、わが国のキャッシュ・フロー計算書における分類上の問題について（1）利息収入および利息支出（2）社債の割引発行および（3）法人所得税の項目について、分類法的首尾一貫性に問題があると指摘している⁸²。

（1）利息収入および利息支出

わが国のキャッシュ・フロー計算書では、利息および配当金に関する現金収支の分類については2つの方法の選択適用が認められている⁸³。1つは、受取利息、受取配当金及び支払利息をCFOに、支払配当金をCFFに分類する方法である⁸⁴。他の1つは、受取利息

⁸¹ B. E. Hicks, “Cash Flow Basis of Accounting,” in B. E. Hicks and P. Hunt(eds.), *Cash Flow Accounting*, CHEB publishing, 1981, pp.26-27.

⁸² 鎌田信夫著（2006）, 前掲書, 100ページ。

⁸³ 企業会計審議会, 前掲作成基準, 第二・二・3。

⁸⁴ 同作成基準, 第二・二・3.・①。

及び受取配当金を CFI に、支払利息および支払配当金は CFF に分類する方法である⁸⁵。
しかし企業会計審議会は、どちらの方法を推奨するかについての立場を明確にしていない。

なお利息および配当金に関するキャッシュ・フローの分類について、遠藤准教授は、利息収入および配当収入は CFI に示し、利息支出および配当金支出は CFF に示すとともに、「キャッシュ・フロー分類の整合性の観点から、同一の取引には首尾一貫した分類基準を適用することが適切である」⁸⁶と提言している。どの分類方法が適切であるかについては、今後も議論が展開されるものと思われるが、少なくとも複数の分類方法が認められる現行基準では、利用者が企業間のキャッシュ・フローを比較する際の比較可能性を損ねる。

(2) 社債の割引発行

わが国の連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準では、額面金額より低い発行価額で社債が発行された場合における、社債償還時の現金支出の内、額面金額と発行価額との差額分（以下「割引発行額」という）について、どの活動区分に分類して表示すべきかを明らかにしていない。

SFAS95 では、社債の償還時における割引発行額は、一括して支払われた追加的な社債利息をあらわすという立場に立ち、社債の発行価額が額面金額を下回る場合、図表 3-2-3

(1) の第 1 法に示されるように、割引発行額を営業支出として報告することを要求している⁸⁷。第 1 法では、利息支出は営業支出として分類し、調達した金額の返済は財務支出として分類する。しかし、財務論における一般的な立場では、図表 3-2-3 (1) の第 2 法のように、社債発行額に相当する金額は、財務支出として分類する。それが利息の部分であるか、元本であるかは問わない⁸⁸。

⁸⁵ 同作成基準，第二・二・三．・②。

⁸⁶ 遠藤秀紀稿「IASB 討議資料（2008）に基づくキャッシュ・フロー情報の開示」『国際会計研究学会年報 2010 年度』国際会計研究学会，2010 年，113～115 ページ。

⁸⁷ Glenn A. Vent, John F. Cowling, and Suzanne Sevalstad, “Cash Flow Comparability: Accounting For Long-Term Debt Under SFAS 95,” *Accounting Horizons*, December 1995, pp. 88～96.

⁸⁸ 鎌田信夫著（2006）, 前掲書, 104 ページ。

図表 3-2-3 (1) 社債の割引発行の処理

社債を割引発行（額面¥10,000につき手取額¥8,000、利息は額面に対して10%、満期4年、額面総額は100百万円とした場合の支払利息の処理			
第1法 割引発行額を営業収支に含める (単位:万円)			
	営業活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	合計
第1年度期首	0	8,000	8,000
〃 期末	(1,000)	0	(1,000)
第2年度期末	(1,000)	0	(1,000)
第3年度期末	(1,000)	0	(1,000)
第4年度期末	(1,000)	0	(1,000)
〃 期末	<u>(2,000)</u>	<u>(8,000)</u>	<u>(10,000)</u>
合計	<u>(6,000)</u>	<u>0</u>	<u>(6,000)</u>
第2法 割引発行額を財務収支に含める (単位:万円)			
	営業活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	合計
第1年度期首	0	8,000	8,000
〃 期末	(1,000)	0	(1,000)
第2年度期末	(1,000)	0	(1,000)
第3年度期末	(1,000)	0	(1,000)
第4年度期末	(1,000)	0	(1,000)
〃 期末	<u>0</u>	<u>(10,000)</u>	<u>(10,000)</u>
合計	<u>(4,000)</u>	<u>(2,000)</u>	<u>(6,000)</u>

出典 鎌田信夫著、前掲書、103 ページ。

(3) 法人所得税

わが国のキャッシュ・フロー計算書では、法人所得税等に係るキャッシュ・フローはCFOの区分に記載される⁸⁹。なお意見書では、法人所得税の表示区分について、法人所得税等の表示区分は、営業キャッシュ・フローの区分に一括して記載する方法と3つの区分のそれぞれに分けて記載する方法とが考えられる。しかしながら、それぞれの活動ごとに課税所得を区分することは、一般的には困難であると考えられるため、営業キャッシュ・フローの区分に一括して記載する方法によることとする⁹⁰としている。

アメリカでは、わが国と同様に法人税を営業活動の区分に総額で開示することを規定している⁹¹。IASCは、3つの活動のどの区分に表示しても良いとする弾力的な立場を示している⁹²。一方、イギリスは、「税金」という別個の区分を設けて、ここに法人税支出を示している⁹³。このように法人税等に係るキャッシュ・フローの表示区分については、一般的な合意は得られていない。

法人所得税支出に関するわが国および各国の表示法は、以下の図表 3-2-3 (2) のようにまとめられる。

⁸⁹ 企業会計審議会、前掲作成基準、第二・二・2。

⁹⁰ 企業会計審議会、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書、三・3.・(5)。

⁹¹ 鎌田信夫著(2006)、前掲書、105 ページ。

⁹² 同書、105 ページ。

⁹³ 同書、105 ページ。

図表 3-2-3 (2) 法人所得税支出の表示法

国・団体 基準名	アメリカ (SFAS95)	イギリス (FRSR1)	IASC (IASR7)	日本 (「財表等規則」)
項目				
3区分に分けて表示しない・する	しない(可能な場合は分けて表示する)	しない	しない(可能な場合は分けて表示する)	しない
表示区分	営業活動	税金	営業活動(財務または投資活動に明確に結び付けられる場合を除く)	営業活動

出典 鎌田信夫著, 前掲書, 105 ページ。

3 作成方法

複式簿記による仕訳では、借方と貸方の双方に、貸借対照表または損益計算書で用いる勘定科目および取引金額が記される。一会計期間の取引は、全て仕訳して勘定口座に転記する。総勘定元帳において記録されるように、期末における資産、負債、純資産、収益および費用の各勘定口座の残高は、各勘定科目の期首残高に、仕訳の借方または貸方のいずれか一方に当該勘定科目が記録された取引金額のすべてを加減することによって求められる。すなわち貸借対照表および損益計算書は、複式簿記の記帳による会計情報についての一定の計算処理を行うことで作成できる。

しかしながら、キャッシュ・フロー計算書の作成には、複式簿記の記帳による会計情報についてのさらに複雑な計算処理が必要となる。例えば直接法によるキャッシュ・フロー計算書の項目である営業収入は、借方が「現金または現金同等物に含まれる勘定」であるとともに、貸方が「売上」・「受取手形」・「売掛金」という組合せの仕訳を、総勘定元帳とは別個に取り上げてこれらの取引金額の合計を求める必要がある。このような作成上の事務処理負担を主な要因として、わが国のほとんどの企業は、貸借対照表および損益計算書より作成可能な間接法を採用したキャッシュ・フロー計算書を作成している。

佐藤靖教授は、間接法のキャッシュ・フロー計算書の作成上の特徴を踏まえて、間接法によって示される会計情報を既存の財務諸表情報の「再編集情報」ないし「焼き直し情報」とであると捉えている⁹⁴。また同教授は、直接法によって示される会計情報についても同様であることに言及して、「キャッシュ・フロー計算書に示される情報は、他の財務諸表の再編集情報であり、他の財務諸表には示されていないまったく新たな会計情報とはいえない」⁹⁵と指摘している。この指摘に関連して、染谷教授(1999)が指摘するように、簿記の目的には、本来、財産計算的職分、損益計算的職分および資金計算的職分があるため⁹⁶、簿

⁹⁴ 佐藤靖稿「キャッシュ・フロー情報の特徴と限界」『会計』1999年8月、156巻2号、189ページ。

⁹⁵ 佐藤靖稿「財務分析情報の提供媒体としてのキャッシュ・フロー計算書」『会計』2003年11月、164巻5号、622ページ。

⁹⁶ 染谷恭次郎著(1999)、前掲書、8ページ。

記の原則に従った会計記録によって作成された貸借対照表および損益計算書を用いてキャッシュ・フロー計算書が作成できることには理解ができる。

しかしこれは、キャッシュ・フロー計算書の基本財務諸表としての特質を否定するものではない。損益計算書とキャッシュ・フロー計算書では、企業の経営成績を捉える尺度が損益であるか収支であるかの違いがあるのみで、両者ともに企業の経営活動を捉えて、その経営成績を示しているという点では同じである。佐藤靖教授（2003）も上記の指摘に続けて、「ただしこのことは、キャッシュ・フロー計算書の有用性を否定するものでは決してない」⁹⁷としている。

以下では、貸借対照表および損益計算書よりキャッシュ・フロー計算書を作成する方法について説明する。それには、勘定の相互関係を理解し易いワークシート法と特定の勘定における複雑な取引の分析がし易い T 勘定法とがあるが、本稿ではワークシート法のみを説明する⁹⁸。

ワークシート法では、まず損益計算書勘定残高と貸借対照表勘定残高の増減額から、各キャッシュ・フロー計算書勘定を求めるための仕訳をおこない、次に貸借対照表勘定およびキャッシュ・フロー計算書勘定が記されたワークシートにその仕訳を転記する。

3-1 直接法表示によるワークシート

キャッシュ・フロー計算書を作成するために必要な資料は、作成対象年度とその前年度の貸借対照表勘定残高が示された比較貸借対照表と、作成対象年度の損益計算書及び企業の取引実態を把握するための付属資料（比較貸借対照表及び損益計算書からは読み取れないものについて説明するもの）である。

ここでは次に示した比較貸借対照表及び損益計算書を用いての、直接法によるキャッシュ・フロー計算書の作成方法を確認する。

⁹⁷ 佐藤靖稿（2003），前掲論文，622 ページ。

⁹⁸ 鎌田信夫著（2006），前掲書，45 ページ。キャッシュ・フロー計算書の作成方法については，同書の 45～59 ページを参考にした。

図表 3-3-1 (1) 比較貸借対照表及び損益計算書

比較貸借対照表				損益計算書	
X社	X1年12月31日	X2年12月31日	正味増減額	X社	X2年12月31日
資産					
現金及び預金	280	470	190	売上高	1,450
売掛金	1,700	800	△900	売上原価	610
棚卸資産	260	410	150	売上総利益	840
建物	2,460	2,560	100	販売費及び一般管理費	
減価償却累計額	△400	△500	△100	給料	310
資産合計	<u>4,300</u>	<u>3,740</u>	<u>△560</u>	減価償却費	100
負債および資本				営業利益	
負債				430	
買掛金	800	850	50	支払利息	30
未払利息	100	90	△10	当期純利益	400
長期借入金	2,600	1,600	△1,000	期首利益剰余金	200
負債合計	3,500	2,540	△960	当期純利益	400
資本				期末利益剰余金	
資本金	600	600	0		600
利益剰余金	200	600	400		
資本合計	800	1,200	400		
負債・資本合計	<u>4,300</u>	<u>3,740</u>	<u>△560</u>		

最初に営業収入金額を求めるために、売上 1,450 はすべて掛売上と仮定した仕訳をおこなう。なお収益および費用に関する勘定については、利益剰余金勘定を用いる。

(1) (借) 売掛金 1,450 (貸) 利益剰余金 1,450

次に期末に残った売掛金 800 以外の売掛金 (1,700+1,450-800=2,350) は回収したものととして、営業収入を計算する。

(2) (借) 営業収入 2,350 (貸) 売掛金 2,350

以上のようにして、比較貸借対照表および損益計算書からキャッシュ・フロー計算書の営業収入を求めることができる。

同様に仕入支出金額を求めるために、売上原価 610 は棚卸資産を販売したとする仕訳をおこなう。

(3) (借) 利益剰余金 610 (貸) 棚卸資産 610

次に期末には、棚卸資産が 410 残るように、仕入れを行った (610+410-260=760) として仕訳をおこなう。なお仕入れはすべて掛けで行ったと仮定する。

(4) (借) 棚卸資産 760 (貸) 買掛金 760

最後に期末に残った買掛金 850 以外の買掛金 (800+760-850=710) は支払ったものとして、仕入支出を計算する。

(5) (借) 買掛金 710 (貸) 仕入支出 710

以上のようにして、比較貸借対照表および損益計算書からキャッシュ・フロー計算書の仕入支出を求めることができる。

同様に、次のように直接法ワークシートを作成するための仕訳をおこなう。

(6)	(借)	利益剰余金	310	(貸)	人件費支出	310
(7)	(借)	利益剰余金	100	(貸)	減価償却累計額	100
(8)	(借)	利益剰余金	30	(貸)	未払利息	30
(9)	(借)	未払利息	40	(貸)	利息支払額	40
(10)	(借)	建物	100	(貸)	有形固定資産取得支出	100
(11)	(借)	長期借入金	1,000	(貸)	長期借入金返済支出	1,000

最後に直接法ワークシートの下段の現金及び預金の増加額を、上段の現金及び預金に振り替える。

(12)	(借)	現金及び預金	190	(貸)	現金及び預金の増加額	190
------	-----	--------	-----	-----	------------	-----

図表 3-3-1 (3) に示すように、上記の仕訳を直接法ワークシートに記入することにより、図表 3-3-1 (2) に示す直接法表示によるキャッシュ・フロー計算書を作成する。

図表 3-3-1 (2) キャッシュ・フロー計算書 (直接法)

キャッシュ・フロー計算書	
<u>X社</u>	
	X2年12月31日
営業活動	
営業収入	2,350
仕入支出	-710
人件費支出	-310
小計	1330
利息支払額	-40
営業キャッシュ・フロー	1,290
投資活動	
有形固定資産取得支出	-100
投資キャッシュ・フロー	-100
財務活動	
長期借入れによる収入	-
長期借入金返済支出	-1,000
財務キャッシュ・フロー	-1,000
現金及び預金の増加額	190
期首現金及び預金	280
期末現金及び預金	470

図表 3-3-1 (3) 直接法ワークシート

直接法ワークシート						
摘要	期首 残高	調整記入		期末 残高	正味 増減	
		借方	貸方			
資 産						
流動資産						
現金及び預金	280	(12) 190		470	190	
売掛金	1,700	(1) 1,450	(2) 2,350	800	△900	
棚卸資産	260	(4) 760	(3) 610	410	150	
流動資産合計	2,240			1,680	△560	
固定資産						
建物	2,460	(10) 100		2,560	100	
減価償却累計額	△400		(7) 100	△500	△100	
固定資産合計	2,060			2,060	0	
資産合計	4,300			3,740	△560	
負債および資本						
流動負債						
買掛金	800	(5) 710	(4) 760	850	50	
未払利息	100	(9) 40	(8) 30	90	△10	
流動負債合計	900			940	40	
固定負債						
長期借入金	2,600	(11) 1,000		1,600	△1,000	
固定負債合計	2,600			1,600	△1,000	
負債合計	3,500			2,540	△960	
資 本						
資本金	600			600	0	
利益剰余金	200	(3) 610	(1) 1,450	600	400	
		(6) 310				
		(7) 100				
		(8) 30				
資本合計	800			1,200	400	
負債・資本合計	4,300	5,300	5,300	3,740	△560	
摘要		収 入	支 出		備考	
営業キャッシュ・フロー						
営業収入		(2) 2,350				
仕入支出			(5) 710			
人件費支出			(6) 310			
				小計		
				1,330		
利息支払額			(9) 40		営業キャッシュ・フロー	
				1,290		
投資キャッシュ・フロー						
有形固定資産取得支出			(10) 100		投資キャッシュ・フロー	
				△100		
財務キャッシュ・フロー						
長期借入金返済支出			(11) 1,000		財務キャッシュ・フロー	
				△1,000		
小 計		2,350	2,160			
現金及び預金の増加額			(12) 190			
合 計		2,350	2,350			

3-2 間接法表示によるワークシート

次に間接法によってキャッシュ・フロー計算書を作成する流れを、上述した直接法によるキャッシュ・フロー計算書の作成方法との相違点を中心に確認する。

最初に当期純利益 400 を収入と仮定した仕訳をおこなう。この段階では、営業収益と営業収入が等しく、営業費用と営業支出が等しいと仮定していることになる。

(1) (借) 当期純利益 400 (貸) 利益剰余金 400

続いて営業収益と営業収入との差を調整する。期首と期末の売掛金の残高を比べると、900 減少しているため、期首の売掛金の回収による営業収益ではない営業収入が 900 あったとする仕訳をおこなう。

(2) (借) 売掛金の減少 900 (貸) 売掛金 900

次に、営業費用と営業支出との差を調整する。減価償却費 100 は営業費用であるが、支出を伴っていないため、営業収入が 100 あったと仮定した仕訳をおこなう。

(3) (借) 減価償却費 100 (貸) 減価償却累計額 100

同様に棚卸資産の増加額 150 は、営業費用には計上されないが営業支出を伴うものであるため、営業支出が 150 あったとする仕訳をおこなう。

(4) (借) 棚卸資産 150 (貸) 棚卸資産の増加 150

また買掛金の増加額 50 は、営業費用には計上されるが営業支出を伴わないものであるため、営業収入が 50 あったと仮定して仕訳をおこなう。

(5) (借) 買掛金の増加 50 (貸) 買掛金 50

最後に未払利息の減少額 10 は、営業費用には計上されないが営業支出を伴うものであるため、営業支出が 10 あったとする仕訳をおこなう。

(6) (借) 未払利息 10 (貸) 未払利息の減少 10

間接法ワークシートに記入するための CFO に関する仕訳は、以上の通りである。

なお CFI, CFF 及びキャッシュの増減に関する仕訳は、以下の通り直接法ワークシートを作成する場合と同じである。

(7) (借) 建物 100 (貸) 有形固定資産取得支出 100

(8) (借) 長期借入金 1,000 (貸) 長期借入金返済支出 1,000

(9) (借) 現金及び預金 190 (貸) 現金及び預金の増加額 190

つぎの図表 3-3-2 (1) に示すように、上記の仕訳を間接法ワークシートに記入する。その結果、図表 3-3-2 (2) に示した間接法表示によるキャッシュ・フロー計算書が作成される。

図表 3-3-2 (1) 間接法ワークシート

間接法ワークシート					
摘要	期首 残高	調整記入		期末 残高	正味 増減
		借方	貸方		
資 産					
流動資産					
現金及び預金	280	(9)	190	470	190
売掛金	1,700		(2) 900	800	△900
棚卸資産	260	(4)	150	410	150
流動資産合計	2,240			1,680	△560
固定資産					
建物	2,460	(7)	100	2,560	100
減価償却累計額	△400		(3) 100	△500	△100
固定資産合計	2,060			2,060	0
資産合計	4,300			3,740	△560
負債および資本					
流動負債					
買掛金	800		(5) 50	850	50
未払利息	100	(6)	10	90	△10
流動負債合計	900			940	40
固定負債					
長期借入金	2,600	(8)	1,000	1,600	△1,000
固定負債合計	2,600			1,600	△1,000
負債合計	3,500			2,540	△960
資 本					
資本金	600			600	0
利益剰余金	200		(1) 400	600	400
資本合計	800			1,200	400
負債・資本合計	4,300	5,300	5,300	3,740	△560
摘要		加算/収入	減算/支出		備考
営業キャッシュ・フロー					
当期純利益		(1) 400			
減価償却費		(3) 100			
売掛金の増加額		(2) 900			
棚卸資産の増加額			(4) 150		
買掛金の増加額		(5) 50			
未払利息の増加額			(6) 10		営業キャッシュ・フロー
					1,290
投資キャッシュ・フロー					
有形固定資産取得支出			(7) 100		投資キャッシュ・フロー
					△100
財務キャッシュ・フロー					
長期借入金返済支出			(8) 1,000		財務キャッシュ・フロー
					△1,000
小 計		2,350	2,160		
現金及び預金の増加額			(9) 190		
合 計		2,350	2,350		

図表 3-3-2 (2) キャッシュ・フロー計算書 (間接法)

キャッシュ・フロー計算書	
X社	X2年12月31日
営業活動	
当期純利益	400
減価償却費	100
売掛金の増加額	900
棚卸資産の増加額	-150
買掛金の増加額	50
未払利息の増加額	-10
営業キャッシュ・フロー	<u>1290</u>
投資活動	
有形固定資産取得支出	-100
投資キャッシュ・フロー	<u>-100</u>
財務活動	
長期借入れによる収入	-
長期借入金返済支出	-1,000
財務キャッシュ・フロー	<u>-1,000</u>
現金及び預金の増加額	190
期首現金及び預金	<u>280</u>
期末現金及び預金	<u><u>470</u></u>

第4章 キャッシュ・フロー情報の利用と実態

ここではキャッシュ・フロー情報が利用者の意思決定に際してどのように利用され得るのかを検討する。すでにわが国でも一般的となっているキャッシュ・フローの類型分析について述べ、続けて F. J. Plewa and Friedlob G. T. (2002) によって提唱された百分率表示のキャッシュ・フロー計算書の新技法を紹介する。最後に、わが国で開示されているキャッシュ・フロー計算書において、百分率表示を適用した場合に読み取ることができる企業の経営実態について、有価証券報告書を用いて調査を行う。

なお、類型分析の調査対象会社は、東京証券取引所から平成 25 年 10 月 7 日付けで公表された TOPIX Core30 および Large70 を構成する 100 社を用いている。分析対象として TOPIX Core30 および Large70 を選んだ理由は、分析対象としての公正性が高いと考えられるからである。すなわち、TOPIX Core30 および Large70 の構成銘柄は、選定および入替の判断に、恣意的な判断や不明瞭な銘柄入替などを排除するために、時価総額および売

買代金の数値基準だけが用いられている。また、類型分析の対象は、金融庁が運営する金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）より、平成25年10月7日時点において取得可能な上記100社の直前期の連結キャッシュ・フロー計算書とした。

1 活動別キャッシュ・フローの類型

1 会計期間における企業の経営活動によるキャッシュ・フローは、3つの区分に分けられ、それぞれの活動毎に正味額が計算される。キャッシュ・フロー情報の利用法の1つは、各活動別キャッシュ・フローがプラスであるかマイナスであるかにより、以下の図表4-1（1）のような8つの類型に分ける類型分析である。

図表4-1（1） 活動別キャッシュ・フローの類型

キャッシュフロー \ 類型	1	2	3	4	5	6	7	8
CFO	+	+	+	+	-	-	-	-
CFI	+	-	+	-	+	-	+	-
CFF	+	-	-	+	+	+	-	-
会社数	0	59	6	31	1	0	3	0

出典 鎌田信夫著，前掲書，12 ページ，一部修正

わが国の会社のキャッシュ・フロー計算書の類型を調査すると、図表4-1に示すように、類型2の会社数が59社と最も多く、次いで類型4が31社となっている。これらの2つに分類される会社が全体の9割であった。類型3の会社数は6社であり、類型1、6および8に分類される会社は無かった。このような類型分析は、会社のキャッシュ・フローの状態を要約することに有効である。

しかし、実際の会社について類型分析を行うと、大多数の会社が「類型2」または「類型4」に分類されるため、利用者が会社の経営実態の違いを把握して意思決定をする際には、類型に関する情報が意味を持たないことがある。

また、類型分析は、各活動別のキャッシュ・フローが、プラスであるかマイナスであるかという2つの局面でしか評価できず、キャッシュ・フローの金額の相対的關係が示されないから、類型の特徴を正確にあらわさないという欠点もある。例えば、CFO1,000百万円、CFI△500百万円およびCFF△400百万円の会社と、CFO100百万円、CFI△500百万円およびCFF△400百万円の会社では、同じ「類型2」に分類されるが、前者は、営業活動による現金収入は投資支出および資金の返済に必要な現金を十分賄っているが、後者は賄うことはできていない。この点について鎌田教授（2006）は、「継続する各期間にお

いてこれらの類型が変動するときは、変動金額の相対的重要性または特定の類型の継続期間の長短を考慮して、問題点を明確にするように検討してみる必要がある⁹⁹と指摘している。

2 百分率キャッシュ・フロー計算書

類型分析は、会社のキャッシュ・フローの状況に関する大まかなパターンを理解することができる一方で、各項目の金額の相対的關係を理解することは難しい。その理由は、キャッシュ・フローの金額のプラスとマイナスを識別するだけであり、金額の相対的關係は無視されるからである。

このような点を改善する方法の1つに、百分率を用いる方法がある。すでに、貸借対照表および損益計算書では、各項目の金額の相対的關係を示すために構成比や百分比などの百分率が表示されている。一般の利用者は、有価証券報告書において百分率で財務諸表の金額の相対的關係を分析することができる。

しかしながら、わが国の有価証券報告書では、主要な財務諸表のうち、キャッシュ・フロー計算書だけが百分比を示していない。実際に、有価証券報告書を調査してみると、キャッシュ・フロー計算書に百分率を表示している会社は皆無である¹⁰⁰。さらには、百分率キャッシュ・フロー計算書の計算方法および利用方法さえ明らかにされていない。

そこで、以下では、百分率キャッシュ・フロー計算書の内容を整理した後、実際の会社を例にその計算方法を検討してみる。そのうえで、わが国の有価証券報告書により、会社の百分率によるキャッシュ・フロー情報開示の実態を明らかにする¹⁰¹。

2-1 水平的分析

キャッシュ・フロー計算書における各項目の趨勢を理解するのに役立つ手法には、百分率表示の水平的分析がある。この方法は、基準とする期間の各項目の金額を100とし、以後の年度の各項目の金額が基準期間の金額の百分率で示される。

各会計期間における1つの項目の変動額は、その項目の変動による影響を利用者に適切に伝えることができないこともある。それは各項目の変動額の大きさだけでなく、基準とする期間からどれくらい変動したのか、または複数の会計期間にわたってどのように変化しているのかという情報も、利用者の意思決定には重要な情報だからである。

水平的な百分率表示は、各項目の変動に焦点を当てるものであり、それらの変動額の相

⁹⁹ 鎌田信夫著（2006），前掲書，13 ページ。

¹⁰⁰ TOPIX Core30 および Large70 における 100 社の連結キャッシュ・フロー計算書では、百分率を表示している会社はまったくなかった。

¹⁰¹ 百分率の分析に関する説明は下記の文献を参考にした。

Franklin J. Plewa, G. Thomas Friedlob, "New Ways to Analyze Cash Flows," *National Public Accountant*, Feb/Mar 2002, Vol.47, No.1.

対的大きさを明確にするため、変動の重要性について利用者の理解を高めることができる。

なお、水平的分析には、2年またはそれ以上の継続する会計年度において基準年度と比較して百分率表示を行う基準年度方式と、前年の会計年度と比較して百分率表示を行う前年比方式がある。

2-1-1 基準年度方式

基準年度方式は、2年またはそれ以上の継続する会計年度を比較する場合に最も適切な方法であり、以下の3つの手順により表示する百分率を求める。

1. 基準年度を決定する（通常は、比較する会計年度の初年度とする）。
2. 比較を行うために、基準年度から連続する各年度までの各項目の変動額を求める。
3. 2で求めた変動額を、各項目の基準年度の金額で除することで、基準年度の各項目を100%とした各項目の変動額の百分率を求める。

図表4-2-1-1は、株式会社松屋フーズの平成25年3月期以前3期分の百分率連結キャッシュ・フロー計算書を、基準年度方式を用いて作成したものである。なお基準年度は平成23年3月期とする。

図表 4-2-1-1 基準年度方式によるキャッシュ・フロー計算書（株式会社松屋フーズ）

	前々連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	(単位:百万円)	(増減率:%)	(単位:百万円)	(増減率:%)	(単位:百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー						
税金等調整前当期純利益	4,394	2.3	4,495		△60.1	1,752
減価償却費及びその他の償却費	2,559	27.1	3,253		73.2	4,431
減損損失	49	124.5	110		573.5	330
賞与引当金の増減額(△は減少)	502	△194.4	△474		△93.8	31
受取利息及び受取配当金	△31	△6.5	△29		29.0	△40
支払利息	155	△9.7	140		32.3	205
有形固定資産除売却損益(△は益)	10	330.0	43		△320.0	△22
店舗閉鎖損失	42	△47.6	22		△95.2	2
建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定 からの振替等調整費用	536	75.9	943		80.0	965
売上債権の増減額(△は増加)	△48	△108.3	4		25.0	△60
たな卸資産の増減額(△は増加)	△647	△83.3	△108		86.1	△1,204
仕入債務の増減額(△は減少)	262	278.6	992		△542.0	△1,158
未払消費税等の増減額(△は減少)	35	△651.4	△193		580.0	238
その他	△73	△139.7	29		1545.2	1,055
小計	7,748	19.1	9,229		△15.8	6,526
法人税等の支払額	△1374	106.3	△2835		18.6	△1630
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,373	0.3	6,393		△23.2	4,895
投資活動によるキャッシュ・フロー						
建設仮勘定の増加及び有形固定資産 の取得による支出	△3321	203.1	△10,067		116.0	△7,173
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等 の増加による支出	△836	110.9	△1,763		17.0	△978
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等 の減少による収入	196	8.2	212		210.2	608
利息及び配当金の受取額	8	△50.0	4		△50.0	4
その他	△71	60.6	△114		159.2	△184
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4024	191.5	△11,728		91.9	△7,724
財務活動によるキャッシュ・フロー						
短期借入れによる収入	3,248	139.0	7,762		131.2	7,509
短期借入金の返済による支出	△3331	101.1	△6,700		158.4	△8,607
長期借入れによる収入	1,100	645.5	8,200		745.5	9,300
長期借入金の返済による支出	△3558	△18.8	△2,890		5.1	△3,738
リース債務の返済による支出	△35	117.1	△76		345.7	△156
自己株式の取得による支出	△0	-	0		-	0
利息の支払額	△151	△5.3	△143		38.4	△209
配当金の支払額	△57	701.8	△457		701.8	△457
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3186	△278.7	5,693		△214.2	3,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△100.0	0		△120.0	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△842	△142.4	357		△196.4	812
現金及び現金同等物の期首残高	4,131	△20.4	3,289		△11.7	3,647
現金及び現金同等物の期末残高	3,289	10.9	3,647		35.6	4,459

注：EDINET，株式会社松屋フーズ（E03164），有価証券報告書（単位：百万円）を用いて筆者が作成。

2-1-2 前年比方式

前年比方式は、連続する会計年度において変動する各項目の変動額を、前年度の金額と比較して百分率表示したものである。これは基準年度方式における基準年度を、各年度において前年度に換えて百分率表示したものである。

図表 4-2-1-2 は、株式会社松屋フーズの平成 25 年 3 月期以前 3 期分の連結キャッシュ・フロー計算書について、前年比方式を用いて百分率を計算したものである。

図表 4-2-1-2 前年度方式によるキャッシュ・フロー計算書（株式会社松屋フーズ）

	前々連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	(単位:百万円)	(増減率:%)	(単位:百万円)	(増減率:%)	(単位:百万円)	(増減率:%)
営業活動によるキャッシュ・フロー						
税金等調整前当期純利益	4,394	2.3	4,495	△61.0	1,752	
減価償却費及びその他の償却費	2,559	27.1	3,253	36.2	4,431	
減損損失	49	124.5	110	200.0	330	
賞与引当金の増減額(△は減少)	502	△194.4	△474	△106.5	31	
受取利息及び受取配当金	△31	△6.5	△29	37.9	△40	
支払利息	155	△9.7	140	46.4	205	
有形固定資産除売却損益(△は益)	10	330.0	43	△151.2	△22	
店舗閉鎖損失	42	△47.6	22	△90.9	2	
建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定 からの振替等調整費用	536	75.9	943	2.3	965	
売上債権の増減額(△は増加)	△48	△108.3	4	△1,600.0	△60	
たな卸資産の増減額(△は増加)	△647	△83.3	△108	1014.8	△1,204	
仕入債務の増減額(△は減少)	262	278.6	992	△216.7	△1,158	
未払消費税等の増減額(△は減少)	35	△651.4	△193	△223.3	238	
その他	△73	△139.7	29	3537.9	1,055	
小計	7,748	19.1	9,229	△29.3	6,526	
法人税等の支払額	△1374	106.3	△2835	△42.5	△1630	
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,373	0.3	6,393	△23.4	4,895	
投資活動によるキャッシュ・フロー						
建設仮勘定の増加及び有形固定資産 の取得による支出	△3321	203.1	△10,067	△28.7	△7,173	
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等 の増加による支出	△836	110.9	△1,763	△44.5	△978	
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等 の減少による収入	196	8.2	212	186.8	608	
利息及び配当金の受取額	8	△50.0	4	0.0	4	
その他	△71	60.6	△114	61.4	△184	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4024	191.5	△11,728	△34.1	△7,724	
財務活動によるキャッシュ・フロー						
短期借入れによる収入	3,248	139.0	7,762	△3.3	7,509	
短期借入金の返済による支出	△3331	101.1	△6,700	28.5	△8,607	
長期借入れによる収入	1,100	645.5	8,200	13.4	9,300	
長期借入金の返済による支出	△3558	△18.8	△2,890	29.3	△3,738	
リース債務の返済による支出	△35	117.1	△76	105.3	△156	
自己株式の取得による支出	△0	-	0	-	0	
利息の支払額	△151	△5.3	△143	46.2	△209	
配当金の支払額	△57	701.8	△457	0.0	△457	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3186	△278.7	5,693	△36.1	3,639	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△100.0	0	-	1	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△842	△142.4	357	127.5	812	
現金及び現金同等物の期首残高	4,131	△20.4	3,289	10.9	3,647	
現金及び現金同等物の期末残高	3,289	10.9	3,647	22.3	4,459	

注：EDINET，株式会社松屋フーズ（E03164），有価証券報告書（単位：百万円）を用いて筆者が作成。

基準年度方式が連続する複数の年度における累積的変動を強調するのに対して、前年比方式は、各年度における相対的変動を強調した百分率表示である。これらのキャッシュ・フロー計算書の水平的分析は、少なくとも1会計期間中に生じる現金収支項目の変動を把握できる点で有用である。業績の趨勢は絶対的変動と同様に重要である。2年間のデータは財務諸表の1つの項目における異常な差異を明らかにすることができるが、仮にその差異が特殊な事情による不規則な変動で、企業全体の営業成績の傾向を示していないならば、その差異の重要性は小さい。また最初は非常に小さな差異であっても、数年間継続する傾向を示している場合は、その差異の重要性は高い。例えば、ある会計年度における有形固定資産の取得に対する現金支出の大幅な増加は、新規の生産に関連する一時的な経営合理化の経営実態を明らかにするが、数年にわたる営業支出の小幅な増加は、営業上の深刻な問題を明らかにすることもある。

しかし、百分率表示における水平的分析は、場合によっては利用者に誤解を与えたり、各項目の変動を強調しすぎることがある。例えば、決定した基準年度における金額が相対的に小さい場合には、各年度の変動額が大きくなっても、百分率の変動に大きく表われるためであり、百分率キャッシュ・フロー計算書の情報を利用する場合には、この点に注意しなければならない。

2-2 垂直的分析

キャッシュ・フロー計算書における各項目の相互関係を理解するためには、百分率表示の垂直的分析を行うことが必要である。この方法は、特定の基準とする勘定または科目の金額を100として、勘定または科目の金額を基準値に対する百分率として表示する。垂直的分析は、企業の現金収入合計の総額に対する各キャッシュ・フロー項目の構成比を評価したり、各項目について規模の異なる他社と比較する場合に最も適切な方法である。

わが国の有価証券報告書では、百分率貸借対照表および損益計算書が報告され、会社の財政状態および経営成績の分析指標として多くの利用者に用いられてきた。しかしながら、キャッシュ・フロー計算書は百分率を表示していない。その理由は、わが国ではほとんどの会社が間接法キャッシュ・フロー計算書を作成しており、間接法は、利益からCFOへの調整表のため、どのような金額を基準値として百分率を計算するか一般に合意が得られていないからである。そこで、ここでは、Plewa and Friedlob (2002) が提案する百分率キャッシュ・フロー計算書を1つのよりどころにして、その計算方法と利用法について検討する。その計算方法は次のとおりである。

1. 現金および現金同等物の収入合計を求める。間接法の場合、便宜上、正味CFOの金額を営業現金収入として収入合計額に含める。
2. 収入合計を基準値100として各科目の金額を除する。

なお、直接法キャッシュ・フロー計算書の場合には、総収入または総支出を基準値100

として各科目の百分率を求めればよいから、作成することは容易である。

図表 4-2-2 (1) は、株式会社松屋フーズの平成 25 年 3 月期および平成 24 年 3 月期の連結キャッシュ・フロー計算書について、垂直的分析により百分率表示したものである。

図表 4-2-2 (1) 垂直的分析によるキャッシュ・フロー計算書 (株式会社松屋フーズ)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	(単位:百万円)	(構成比:%)	(単位:百万円)	(構成比:%)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	4,495	19.9	1752	7.9
減価償却費及びその他の償却費	3,253	14.4	4431	19.9
減損損失	110	0.5	330	1.5
賞与引当金の増減額(△は減少)	△474	△2.1	31	0.1
受取利息及び受取配当金	△29	△0.1	△40	△0.2
支払利息	140	0.6	205	0.9
有形固定資産除売却損益(△は益)	43	0.2	△22	△0.1
店舗閉鎖損失	22	0.1	2	0.0
建設仮勘定及び店舗賃借仮勘定からの 振替等調整費用	943	4.2	965	4.3
売上債権の増減額(△は増加)	4	0.0	△60	△0.3
たな卸資産の増減額(△は増加)	△108	△0.5	△1,204	△5.4
仕入債務の増減額(△は減少)	992	4.4	△1,158	△5.2
未払消費税等の増減額(△は減少)	△193	△0.9	238	1.1
その他	29	0.1	1055	4.7
小計	9,229	40.9	6526	29.2
法人税等の支払額	△2835	△12.6	△1630	△7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,393	28.3	4895	21.9
投資活動によるキャッシュ・フロー				
建設仮勘定の増加及び有形固定資産の 取得による支出	△10,067	△44.6	△7,173	△32.1
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の 増加による支出	△1,763	△7.8	△978	△4.4
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の 減少による収入	212	0.9	608	2.7
利息及び配当金の受取額	4	0.0	4	0.0
その他	△114	△0.5	△184	△0.8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,728	△52.0	△7,724	△34.6
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入	7,762	34.4	7509	33.6
短期借入金の返済による支出	△6,700	△29.7	△8,607	△38.6
長期借入れによる収入	8,200	36.3	9300	41.7
長期借入金の返済による支出	△2,890	△12.8	△3,738	△16.8
リース債務の返済による支出	△76	△0.3	△156	△0.7
自己株式の取得による支出	0	0.0	0	0.0
利息の支払額	△143	△0.6	△209	△0.9
配当金の支払額	△457	△2.0	△457	△2.0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,693	25.2	3639	16.3
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0.0	1	0.0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	357	1.6	812	3.6
現金及び現金同等物の期首残高	3,289	14.6	3647	16.3
現金及び現金同等物の期末残高	3,647	16.2	4459	20.0
現金収入合計の構成は次のとおりである。				
営業活動				
営業活動による正味キャッシュ・フロー	6,393	28.3	4895	21.9
投資活動				
店舗賃借仮勘定、敷金及び保証金等の 減少による収入	212	0.9	608	2.7
利息及び配当金の受取額	4	0.0	4	0.0
財務活動				
短期借入れによる収入	7,762	34.4	7509	33.6
長期借入れによる収入	8,200	36.3	9300	41.7
	22,571	100.0	22,316	100.0

注: EDINET, 株式会社松屋フーズ (E03164), 有価証券報告書 (単位: 百万円) を用いて筆者が作成。

垂直的分析により求められた各項目の百分率は、企業の目標、業種平均、競合他社または自社の前年度における同項目の百分率と比較することで、企業の規模の大きさに影響されることなく、各項目を評価することができる。また、有価証券報告書において、キャッシュ・フロー計算書をこのように百分率表示すれば、利用者の理解可能性は高まる。

以下では、牛井事業を展開する企業規模の異なる株式会社ゼンショーホールディングス、株式会社松屋フーズおよび株式会社吉野家ホールディングスの、平成25年および平成24年の2月期または3月期の連結キャッシュ・フロー計算書を用いて垂直的分析を行う。

3社の百分率連結キャッシュ・フロー計算書の主要数値は、図表4-2-2(2)に示すとおりである¹⁰²。

図表4-2-2(2) 百分率連結キャッシュ・フロー計算書の主要数値の比較表

商号	株式会社ゼンショーホールディングス				株式会社松屋フーズ				株式会社吉野家ホールディングス			
	平成24年 3月期		平成25年 3月期		平成24年 3月期		平成25年 3月期		平成24年 2月期		平成25年 2月期	
表示単位	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
CFO	24,099	31.1	21,572	24.3	6,393	28.3	4,895	21.9	8,109	49.7	6,212	36.2
CFI	△19,398	△25.0	△24,373	△27.5	△11,728	△52.0	△7,724	△34.6	△3,218	△19.7	△6,937	△40.5
CFF	△6,593	△8.5	2,878	3.2	5,693	25.2	3,639	16.3	△3,199	△19.6	△2,473	△14.4
現金及び現金同等物増減額	△1,937	△2.5	77	0.1	357	1.6	812	3.6	1,677	10.3	△3,124	△18.2
現金及び現金同等物期首残高	20,518	26.5	18,580	20.9	3,289	14.6	3,647	16.3	15,384	94.3	17,062	99.5
現金及び現金同等物期末残高	18,580	24.0	18,657	21.0	3,647	16.2	4,459	20.0	17,062	104.6	14,003	81.7

注：筆者の作成による3社の百分率の連結キャッシュ・フロー計算書より筆者が作成した。

図表4-2-2(2)に示されるように、3社の連結キャッシュ・フロー計算書の金額だけを比較すると、CFOの金額はすべてプラスである。株式会社ゼンショーホールディングスのCFOは、他の2社に比べて3倍以上の21,572百万円である。またCFOとCFIを比較すると、3社ともCFOで得た金額以上の現金及び現金同等物をCFIにおいて支出しており、将来に向けた投資が積極的に行われていることを読み取れる。現金及び現金同等物の増減額は、株式会社吉野家ホールディングスはマイナスであるが、他の2社はプラスである。わが国のキャッシュ・フロー計算書は、各活動区分の現金及び現金同等物の増減値およびその内訳を明らかにする。またCFO等の金額を他社と比較することにより、現金創出能力を比較することができる。

しかしながら、金額単位の表示のみによるキャッシュ・フロー計算書は、各社のCFO

¹⁰² 株式会社ゼンショーホールディングスおよび株式会社吉野家ホールディングスの百分率連結キャッシュ・フロー計算書については、巻末資料に示す。

の金額がそれぞれの事業活動において十分な金額となっているか否かを直接的に表示していない。百分率キャッシュ・フロー計算書は、これらの欠点を改善することができる。

図表 4-2-2 (2) に示されるように、3社の連結キャッシュ・フロー計算書の数値を百分率に換算すると、各会計年度の収入合計金額に対して CFO, CFI, CFF, 現金及び現金同等物の増減額および保有高がどれくらいの割合であるかを読み取れる。

さらに株式会社吉野家ホールディングスの CFI は、 $\Delta 19.7\%$ から $\Delta 40.5\%$ へと大きく変化しているが、このことから同社の投資姿勢が積極化していることを読み取れる。

株式会社ゼンショーホールディングスと株式会社松屋フーズの平成 25 年 3 月期の CFF は、図表 4-2-2 (2) によれば、761 百万円の差額が生じており金額の相対的關係を理解することは難しいが、両社の収入金額合計に対する百分率表示は 13.1% の差があることがわかる。両者が、投資活動に必要なキャッシュ・フローをどの程度財務活動によるキャッシュ・フローに依存しているかを対比して示すことができる。

百分率キャッシュ・フロー情報の利用は、キャッシュ・フローに関する重要な相関關係を明らかにし、さらに強調し、要約するのに役立つ。また百分率キャッシュ・フロー計算書は、利用者が投資先企業のキャッシュ・フロー情報を当該企業の過去の期間と比較し、規模の異なる他社または業種平均と比較することを容易にする点で、それだけキャッシュ・フロー計算書の比較可能性は高まる。

3 有価証券報告書による実態調査

百分率表示のキャッシュ・フロー計算書は、水平的分析によれば企業のキャッシュ・フロー情報における過去との相関關係を明らかにし、その変化の趨勢を評価することに役立つ。一方、垂直的分析によれば、1 会計年度におけるキャッシュ・フローの各項目間の相関關係を明らかにし、企業の経営実態を把握するのに役立つ。また、百分率キャッシュ・フロー計算書は、各キャッシュ・フロー項目について、規模の異なる他社との比較が容易である。

以下では、EDINET より入手した 100 社の連結キャッシュ・フロー計算書をもとにして垂直的分析による百分率を求める¹⁰³。なお、調査対象は、TOPIX Core30 および Large70 を構成する 100 社の、平成 25 年 10 月 7 日時点において取得可能な直前期の連結キャッシュ・フロー計算書である。

以下では、百分率のキャッシュ・フロー情報の実態について、(1) 営業キャッシュ・フロー項目の百分比、(2) 投資キャッシュ・フロー項目の百分比、(3) 財務キャッシュ・フロー項目の百分比、および(4) 活動別の正味キャッシュ・フローの百分比の 4 つに分けて、それらの調査結果を述べる。

¹⁰³ 100 社の百分率連結キャッシュ・フロー計算書における主要項目の百分率は、巻末の添付資料に示す。

(1) 営業キャッシュ・フローの項目の百分比

調査対象会社 100 社の百分率キャッシュ・フロー計算書における、営業キャッシュ・フローの主な項目の百分比は、以下の図表 4-3 (1) に示すとおりである。

図表 4-3 (1) 営業キャッシュ・フロー項目の百分比

百分率	項目	利益	減価償却費	利益と減価償却費の合計	売上債権の増減	棚卸資産の増減	仕入債務の増減	利息及び配当金の収入	利息の支払	法人税の支払
	-100%未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-100%以上	～ -80%未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-80%以上	～ -60%未満	1	0	0	0	0	0	0	0	0
-60%以上	～ -40%未満	0	0	0	0	0	1	0	0	5
-40%以上	～ -20%未満	1	0	1	3	0	5	0	0	10
-20%以上	～ 0%未満	4	0	0	42	47	46	0	78	70
0%以上	～ 20%未満	39	53	24	41	37	35	71	0	0
20%以上	～ 40%未満	25	35	17	3	0	0	0	0	0
40%以上	～ 60%未満	13	10	19	0	0	0	0	0	0
60%以上	～ 80%未満	6	2	15	0	0	0	0	0	0
80%以上	～ 100%未満	7	0	11	0	0	0	0	0	0
100%以上		4	0	13	0	0	0	0	0	0
	該当項目名なし	0	0	0	11	16	13	29	22	15
	合計	100	100	100	100	100	100	100	100	100

(筆者作成)

当期純利益の百分比は、0%以上 20%未満の会社数が最も多く 39 社であった。0%以上 60%未満まで範囲を広げると、77 社におよぶ。60%以上の会社数も 17 社あり、現金収入合計に対する当期純利益の割合はその他の項目より相対的に高い。ただし、当期純損失の赤字を計上している会社も 6 社あり、そのうち -20%以上 0%未満の会社数は 4 社あった。

減価償却費の百分比は、0%以上 20%未満の会社数は最も多く 53 社であり、0%以上 60%未満まで広げると 98 社とほとんどの会社が含まれる。当期純利益と減価償却費の百分比の合計をみると、40%以上の会社数は 58 社あり、100%以上においても 13 社の会社が該当した。各階層に 10 社以上の会社が分布している。間接法キャッシュ・フロー計算書では、純利益および減価償却費が現金収入の源泉であるかのように表示されているが、これらの金額が現金収入合計に対して高い割合を占めている現状では、利用者に対して純利益および減価償却費がキャッシュ・フローの源泉であるという誤解を与えかねない。この結果は、直接法による CFO の表示法の重要性を示すものである。

運転資本項目の増減については、売上債権、棚卸資産および仕入債務の増減の百分比は、いずれも -20%以上 0%未満および 0%以上 20%未満のそれぞれに 40 社前後の会社が含まれ、合計 80 社以上の会社がこの階層に含まれている。これらの運転資本項目の増減は間接法 CFO における調整項目であり、発生主義会計利益からキャッシュ・フローへの調整に対して、運転資本項目の増減額が 20%前後の影響を与えていることがわかる。

利息収入および配当金収入の百分比は、項目名が明確に区分されていた 71 社すべてが 0%以上 20%未満であり、識別できなかった会社数は 29 社にのぼった。また、利息支出

の百分比も、項目名が明確に区分されていた 78 社すべてが-20%以上 0%未満であり、項目名が明確に区分されていない会社数は 22 社であった。利息および配当金の項目は、運転資本項目と同様に、現金収入合計に対して±20%前後の割合を占めている。

法人所得税支出の百分比は、-20%以上 0%未満の会社数は 70 社であったが、15 社の会社が-60%以上-20%未満に該当した。なお項目名が明確に区分されていない会社数は 15 社であった。

利息支出および法人所得税支出には、いくつかの分類法の選択が認められている。しかし、100 社中 15 社の企業では、これらの支出が現金収入合計金額の 20%以上を占めている実態が読み取れた。これは利息支出および法人所得税支出をどの活動に分類するかによって、活動別キャッシュ・フローの金額がかなり変化することを意味している。このことから、キャッシュ・フロー情報の信頼性および比較可能性の観点から、これらの項目の首尾一貫した分類が必要である。

(2) 投資キャッシュ・フローの項目の百分比

調査対象会社 100 社の百分率キャッシュ・フロー計算書における、投資および財務キャッシュ・フローの主な項目の百分比は、以下の図表 4-3 (2) に示すとおりである。

図表 4-3 (2) 投資および財務キャッシュ・フローの百分比

百分率	項目	有形固定資産への支出	有価証券への支出	短期借入金 金の増減	長期借入金 の収入	長期借入金 の支出	配当金の 支払
～ -100%未満		0	0	0	0	0	0
-100%以上 ～ -80%未満		1	8	0	0	1	0
-80%以上 ～ -60%未満		1	6	0	0	1	0
-60%以上 ～ -40%未満		10	4	0	0	1	0
-40%以上 ～ -20%未満		28	9	2	0	15	12
-20%以上 ～ 0%未満		37	60	38	0	46	88
0%以上 ～ 20%未満		0	0	26	42	0	0
20%以上 ～ 40%未満		0	0	0	11	0	0
40%以上 ～ 60%未満		0	0	2	7	0	0
60%以上 ～ 80%未満		0	0	0	2	0	0
80%以上 ～ 100%未満		0	0	0	0	0	0
100%以上 ～		0	0	0	0	0	0
	該当項目名なし	23	13	32	38	36	0
	合計	100	100	100	100	100	100

(筆者作成)

有形固定資産取得支出の百分比は、-20%以上 0%未満の会社数が最も多く 37 社であった。ついで 28 社の会社が-40%以上-20%未満であり、ほとんどの会社が-40%以上 0%未満に含まれている。なお、-40%未満の会社数も 12 社あり、全体の約 1 割と現金収入合計に対する有形固定資産取得支出の占める割合は高い。また、-40%未満であった 12 社は製造業に多く、-10%以上 0%未満に該当する 20 社には金融・保険業に多い。これらの結果は、多くの製造業は有形固定資産への投資を積極的に行っていること、および金

融・保険業は有形固定資産への投資に対して比較的消極的であることを示している。

有価証券取得支出の百分比は、0%以上 20%未満の会社数が最も多く 60 社であった。そのうち 27 社が-100%以上-20%未満であり、株式や債券等に積極的に投資している状況がうかがえる。また、-100%以上-60%未満の 14 社は、金融・保険業に分類される企業が多かった。これらの結果は、金融・保険業に分類される多くの会社は獲得した金融資産の多くを有価証券に運用している一方で、その他の会社は有価証券の取得に消極的であることを示している。

このように、投資キャッシュ・フローの百分比を検討することによって、会社がどのような投資行動をとっているか概観することができる。

(3) 財務キャッシュ・フローの項目の百分比

図表 4-3 (2) によると、短期借入れによる収入の百分比は、64 社が、-20%以上 20%未満に該当し、項目名が明確に区分されていない、あるいは短期借入金による資金調達を行っていない会社数は 32 社あった。

長期借入れによる収入の百分比は、0%以上 20%未満の会社が 42 社で最も多く、20%以上 40%未満の会社数は 11 社、40%以上 80%未満の会社は 9 社であった。長期借入金による資金調達を行っていない、あるいは項目名が明確に区分されていない会社は 38 社あった。

長期借入金の返済支出の百分比は、-20%以上 0%未満の会社が 46 社で最も多く、-40%以上-20%未満の会社は 15 社であった。-100%以上-40%未満の会社は 3 社あり、項目名が明確に区分されていない 36 社を除くと、ほとんどの会社が-40%以上 0%未満に該当した。これらの百分比は、長期借入れによる収入の百分比と合わせて検討することにより、会社の現金収入合計に対する長期借入れによる資金調達への依存度および長期借入金の返済支出の割合を明確にすることができる。

配当金支出の百分比は、88 社の会社が-20%以上 0%未満であり、ほとんどの会社が現金収入総額の 2 割以下を配当している実態が明らかになった。ただし、12 社は-40%以上-20%未満であり、このことから配当を重視する会社の実態も明らかとなった。

(4) 活動別の正味キャッシュ・フローの百分比

調査対象会社 100 社の百分率キャッシュ・フロー計算書における、CFO、CFI および CFF の活動別の正味キャッシュ・フローの百分比は、以下の図表 4-3 (3) 示すとおりである。

図表 4-3 (3) 活動別の正味キャッシュ・フローの百分比

百分率 \ 項目	CFO	CFI	CFF
-100%未満	0	1	1
-100%以上 ~ -80%未満	0	1	0
-80%以上 ~ -60%未満	0	9	3
-60%以上 ~ -40%未満	0	23	6
-40%以上 ~ -20%未満	0	36	18
-20%以上 ~ 0%未満	4	20	40
0%以上 ~ 20%未満	24	10	23
20%以上 ~ 40%未満	21	0	9
40%以上 ~ 60%未満	21	0	0
60%以上 ~ 80%未満	16	0	0
80%以上 ~ 100%未満	14	0	0
100%以上	0	0	0
合 計	100	100	100

(筆者作成)

CFOの百分比は、0%以上100%未満に20社前後が均等に分布し、0%以上20%未満の会社数は24社、0%以上60%未満では66社が含まれている。一方で、CFOがマイナスの0%未満の会社数は4社であった。

CFIの百分比は、-40%以上-20%未満の会社数が36社と最も多く、79社が-60%以上0%未満であった。また、-80%以上-60%未満の会社数は9社、-80%未満の会社数は2社であり、CFIが0%以上20%未満となる会社数は10社あった。

CFFの百分比は、-20%以上0%未満の会社数が40社と最も多く、81社が-40%以上20%未満である。また、-40%未満の会社数は10社、20%以上40%未満の会社数は9社であった。

以上の結果から、多くの会社は、営業活動で獲得した現金収入を、投資活動や財務活動における借入れの返済等のために支出していることがわかる。また一部の会社では、投資または財務活動で現金収入を得ているが、そのような会社数は少ない。CFIは10社で、CFFは32社であり、それらの現金収入合計に対する割合は、すべて40%未満と比較的少ない。

また百分率のキャッシュ・フロー情報は、類型分析の課題である活動別のキャッシュ・フローの相対的重要性を考慮して評価することができる。その具体的例示は、下記の図表4-3(4)に示す4社のCFO・CFI・CFFの百分比の実態からも明らかである。

図表 4-3 (4) 4社の CFO・CFI・CFF の百分比の比較

会社名	CFO	CFI	CFF
麒麟ホールディングス株式会社	60.3	-13.8	-45.5
東日本旅客鉄道株式会社	61.7	-48.8	-10.6
日本たばこ産業株式会社	84.5	-26.8	-103.1
KDDI 株式会社	81.4	-73.5	-21.8

図表 4-3 (4) の 4 社はすべて類型 2 に分類される企業であるが、実際のキャッシュ・フローの状況は異なっている。例えば、東日本旅客鉄道株式会社および麒麟ホールディングス株式会社の 2 社は、CFO が CFI および CFF の支出を上回っている。これに対して、日本たばこ産業株式会社および KDDI 株式会社の 2 社は、CFO が CFI および CFF の支出を下回っている。このように、複数の会社が同じ類型を示していても、キャッシュ・フローの相対的金額は異なる場合がある。

さらに CFO で得た収入を、主として CFI において投資目的で支出している東日本旅客鉄道株式会社および KDDI 株式会社の 2 社と、主として CFF において資金の返済を目的として支出している日本たばこ産業株式会社および麒麟ホールディングス株式会社の 2 社とでは、その経営活動には大きな違いがある。

このように百分率キャッシュ・フロー計算書は、企業の経営成績および経営実態についての具体的かつ理解し易い会計情報を提供するから、利用者がキャッシュ・フローの科目の相対的關係を理解し、企業間で比較する際に有効な方法である。

おわりに

本論文は、わが国のキャッシュ・フロー情報開示について、1. 財務会計の目的との関連でみた利益とキャッシュ・フローの関係、2. 資金概念として現金および現金同等物概念を採用するに至った経緯、および3. わが国の作成基準に基づくキャッシュ・フロー計算書の内容および作成方法の問題点について検討してきた。そのうえで、わが国の有価証券報告書において、キャッシュ・フロー計算書の百分率表示が求められていない現状をふまえて、その計算方法および様式を提案するとともに、その実態を明らかにしてきた。これらを要約すると次のとおりである。

1. 財務会計の目的は、投資者および債権者の経済的意思決定に役立つように、企業の財政状態および経営成績を主要財務諸表により明らかにすることである。そのような情報は、これまで発生主義会計利益に重点がおかれてきた。最近では、企業の現金創出能力、流動性および支払能力を評価するために、キャッシュ・フロー情報のニーズが高まっている。キャッシュ・フロー計算書は、利益よりも企業間の比較可能性の高い情報として注目されている。

2. わが国のキャッシュ・フロー計算書は、資金概念として現金概念を用いている。これはアメリカの **SFAS95** により初めて採用され、**IASR7** に引き継がれている。アメリカでは、運転資本概念から総財務資源概念を経て、支払能力を評価する目的から、現金概念が採用されるようになった。わが国では、資金繰表および資金収支表において、すでに現金・預金概念が用いられていたが、市場性のある一時所有の有価証券を含めていて、資金概念に評価の問題を抱えていた。作成基準が現金概念を採用したことにより、この問題は解消された。

3. わが国のキャッシュ・フロー計算書の特徴は次の3点に要約できる。第1に、キャッシュ・フローを営業活動、投資活動および財務活動に3区分すること、第2に、利息・配当金収支の分類法として、(1) 利息収支・配当金収入を営業活動に、配当金支出を財務活動に分類する方法(第1法)、および(2) 利息収入・配当金収入を投資活動に、利息支出・配当金支出を財務活動に分類する方法(第2法)を採用していること、第3に、**CFO**の表示法として、直接法と間接法の選択適用を認めることである。第1の点は、**SFAS95** および **IASR7** と同様の線に沿ったもので、国際的調和を達成している。第2の点は、第2法の分類法は、利息・配当金収入は投資の成果として投資活動に分類し、利息・配当金支出は資金調達に伴う支出という点で財務活動に分類しているから、性質別分類によりキャッシュ・フローを首尾一貫して分類するという点で望ましい。第3の点は、**CFO**の表示法は、わが国では間接法を採用する会社がほとんどである。しかしながら、利用者に対する現金創出能力および支払能力の評価のためには直接法情報が望ましい。

4. わが国の有価証券報告書では、貸借対照表および損益計算書には百分率表示が義務

づけられ、実際に利用者により活用されている。これに対して、キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等規則」および「連結財務諸表等規則」の様式に例示はなく、百分率表示は義務づけられていない。その理由は、わが国では間接法による実務が一般的であり、百分率の計算方法に一般的合意がないからである。そこで、本論文では、百分率を計算する方法を、正味 CFO、投資活動および財務活動の現金収入合計額を基準値として、キャッシュ・フロー計算書の各科目との百分比を計算することを提案した。これにより、貸借対照表および損益計算書とともに、キャッシュ・フロー計算書の垂直的分析が可能となる。

5. 百分率キャッシュ・フロー計算書の実態調査を行ったところ、多くの企業が CFO で得た収入を CFI および CFF に支出していることが判明した。また、百分率キャッシュ・フロー情報は、企業の経営成績および経営実態についての具体的かつ理解し易い会計情報を提供するため、利用者の意思決定に役立つ。また間接法 CFO における純利益と減価償却費の百分比の合計が 40%以上である会社数は、100 社中 58 社もあり、現金収入の源泉が純利益と減価償却費であると強調しすぎるきらいがあり、利用者に誤解を与える恐れがある。

本論文では、百分率キャッシュ・フロー計算書の実態調査を行ってきたが、実務では、間接法キャッシュ・フロー計算書が作成されており、百分率の計算方法および分析方法には一般的な合意が得られていない。これに対して、直接法キャッシュ・フロー計算書では、百分率は容易に計算可能であり、貸借対照表と損益計算書と同様の分析が可能である。今後の直接法によるキャッシュ・フロー情報開示の進展に期待したい。

謝 辞

この修士論文の作成にあたっては、多くの方々からご指導とご支援をいただいた。

指導教授である岡下敏先生には、2年間にわたり財務会計の本質について徹底的にご指導いただいた。また作成指導においては、文章で伝えることの難しさと、その表現方法についてもご教示いただいた。本論文の至らない点は、すべて私の責任によるものである。しかし先生のご指導がなければ、こうして本論文をまとめることはできなかった。岡下先生の厳しくも暖かいご指導に感謝を申し上げます。

また会計学の素養の乏しい私に、各講義を通じてキャッシュ・フロー会計研究を進めるための、知識と気付きを与えて下さった東海学園大学大学院の先生方、加えて2年間の大学生活を支えて下さった東海学園大学のスタッフの皆様にもこの場をお借りして感謝を申し上げます。

最後に、この2年間大きな負担をかけてしまったにもかかわらず、本論文の作成に向かう私を、最後まで応援し続けてくれた妻の美恵子への感謝をここに記したい。

2014年1月13日

参考文献

【単行書】

(和文)

飯野利夫『財務会計論』同文館出版，1994年，三訂版第5刷発行。

伊藤邦雄責任編集，桜井久勝・百合草裕康・蜂谷豊彦『キャッシュ・フロー会計と企業評価』中央経済社，2006年，第2版発行。

鎌田信夫『キャッシュ・フロー会計の原理』税務経理協会，2006年，新版第2版発行。

————『資金会計の理論と制度の研究』白桃書房，1995年，初版発行。

————『現金収支情報の開示制度』税務経理協会，1997年，初版発行。

————『キャッシュ・フロー会計 - その理論と適用 - 』税務経理協会，1999年，初版発行。

鎌田信夫・斎藤孝一『現金収支分析の新技法』中央経済社，1997年，初版発行。

桜井久勝『財務会計講義』中央経済社，2013年，第14版第1刷発行。

佐藤靖『キャッシュ・フロー情報』同文館，2000年，初版発行。

佐藤倫正『資金会計論』白桃書房，1999年，初版3刷発行。

染谷恭次郎『財務諸表三本化に向けて - 会計学論文選集 - 』雄松堂出版，1999年，初版発行。

————『現代財務会計』中央経済社，1982年，増補改訂3版発行。

————『キャッシュ・フロー会計論』中央経済社，1999年，第4刷発行。

————責任編集『体系近代会計学【全14巻】第7巻資金会計論』中央経済社，1980年，第1版発行。

友杉芳正・田中弘・佐藤倫正『財務情報の信頼性 - 会計と監査の挑戦 - 』税務経理協会，2008年，初版発行。

平松一夫・広瀬義州『FASB財務会計の諸概念』中央経済社，2010年，増補版第4刷発行。

山本憲央『新版会計法規集』中央経済社，2012年，新版第5版第1刷発行。

由井敏範『利益とキャッシュ・フロー会計』白桃書房，1997年，初版発行。

百合草裕康「キャッシュ・フロー会計情報の有用性」中央経済社，2001年，初版発行。

(欧文)

Franklin J. Plewa Jr & George T. Friedlob, “understanding cash flows.” WILEY, 1995.

Stephen H. Penman, Financial Statement Analysis and Security Valuation, S.H.ペンマン著，杉本徳栄・井上達男・梶浦昭友訳『財務諸表分析と証券評価』白桃書房，2005年，初版第1刷発行。

【雑誌論文】

(和文)

上西順子「キャッシュ・フロー計算書に関する一考察―日、米および国際会計基準の比較を中心として―」『経営と環境：静岡産業大学論集』静岡産業大学，1998年10月，4巻2号。

遠藤秀紀「IASB 討議資料（2008）に基づくキャッシュ・フロー情報の開示」『国際会計研究学会年報 2010 年度』国際会計研究学会，2010年。

———「キャッシュ・フロー計算書の再検討―直接法の適用に向けて―」『東海学園大学研究紀要』東海学園大学，2009年3月，第14号（シリーズA）。

———「財務諸表表示目的とキャッシュ・フロー計算書―IASB 討議資料（2008）に関連して―」『東海学園大学研究紀要』東海学園大学，2010年3月，第15号（シリーズA）。

鎌田信夫「業績報告書としてのキャッシュ・フロー計算書―IASB 原則書案を中心として―」『産業経済研究所紀要』中部大学，2002年3月，第12号。

———「連結キャッシュ・フロー計算書の作成と利用」『企業会計』中央経済社，1997年12月，49巻13号。

———・澤村隆秀「資金繰表における資金情報開示の実態」『南山経営研究』南山大学，1987年10月，2巻3号。

小西範幸「キャッシュ・フロー計算書分析の視点と課題―比率分析を中心として―」『産業経理』2000年4月，60巻1号。

佐藤靖「キャッシュ・フロー情報の特徴と限界」『会計』1999年8月，156巻2号。

———「財務分析情報の提供媒体としてのキャッシュ・フロー計算書」『会計』2003年11月，164巻5号。

百合草裕康「現金収支計算書の発展過程」『企業会計』中央経済社，1996年10月，48巻10号。

(欧文)

Barbara S. Thomas, “Statements in Quotes,” *Journal of Accountancy*, November 1982.

B. E. Hicks, “Cash Flow Basis of Accounting,” in B. E. Hicks and P. Hunt (eds.), *Cash Flow Accounting*, CHEB publishing, 1981.

Franklin J. Plewa, George T. Friedlob, “New Ways to Analyze Cash Flows, National Public Accountant” Feb/Mar 2002, Vol.47, No.1.

Glenn A. Vent, John F. Cowling, and Suzanne Sevalstad, “Cash Flow Comparability: Accounting For Long-Term Debt Under SFAS 95,” *Accounting Horizons*, December 1995.

H. A. Finney, “Students’ Department,” *The Journal of Accountancy*, July 1921.

James A. Largay III and Clyde P. Stickney, "Cash Flows, Ratio Analysis, and the W. T. Grant Company Bankruptcy." *Financial Analysts Journal*, July-August 1980.

Lloyd C. Heath, "Cash Flow Reporting: Bankers Need a Direct Approach," *The Journal of Commercial Bank Lending*, February 1987.

—————, "Financial Reporting and the Evaluation of Solvency," *ACCOUNTING RESEARCH MONOGRAPH*, 1978.

Moonitz Maurice, "Inventories and the Statement of Funds," *The Accounting Review*, July 1943, pp. 262~266.

【基準書等】

(和文)

大蔵省令第 41 号「企業内容等の開示に関する省令」1988 年 9 月。

大蔵省令第 59 号「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」1963 年 11 月。

大蔵省令第 74 号「有価証券の募集又は売上の届出等に関する省令」1987 年 4 月。

蔵証第 1002 号「企業内容等の開示に関する取扱通達」平成 4 年 7 月。

蔵証第 1004 号「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則取扱要領」平成 4 年 7 月。

企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書」1998 年 3 月。

(欧文)

APB, *Accounting Principles Board Opinion No. 3, "The Statement of Source and Application of Funds"*, October 1963.

——, *Accounting Principles Board Opinion No. 19, "Reporting Changes in Financial Position"*, March 1971.

FASB, *Statement Financial Accounting Concept No.2, "Qualitative Characteristics of Accounting Information"*, May 1980.

——, *Statement Financial Accounting Concept No.5, "Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises"*, December 1984.

——, *Statement of Financial Accounting Standards No. 95, "Statement of Cash Flows"*, November 1987.

IASC, *International Accounting Standard 7, "Statements of Changes in Financial Position,"*, October 1977.

——, *International Accounting Standard 7, (revised 1992), "Cash Flow Statements"*, December 1992.

卷末資料

(資料1) 株式会社吉野家ホールディングスの百分率キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月28日)		当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	
	(構成比: %) (単位: 百万円)		(構成比: %) (単位: 百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	19.2	3,132	5.8	989
減価償却費	35.7	5,829	34.0	5,834
のれん償却額	0.7	115	1.2	208
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0.9	△139	△0.1	△9
賞与引当金の増減額(△は減少)	0.1	10	△1.6	△271
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0.1	22	0.2	27
株主優待引当金の増減額(△は減少)	0.1	15	0.1	21
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△7.4	△1,200	0.1	19
受取利息及び受取配当金	△0.6	△104	△0.9	△162
支払利息	2.8	461	2.3	399
持分法による投資損益(△は益)	△2.4	△395	△0.7	△123
関係会社株式売却損益(△は益)	0.1	19	-	-
固定資産除売却損益(△は益)	1.8	292	-	-
減損損失	9.7	1,579	8.1	1,397
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7.1	1,165	-	-
災害損失	1.0	163	-	-
負ののれん発生益	△5.0	△811	-	-
売上債権の増減額(△は増加)	2.8	451	2.8	478
たな卸資産の増減額(△は増加)	2.8	457	△5.3	△910
仕入債務の増減額(△は減少)	△3.1	△499	1.2	214
その他の資産・負債の増減額	△3.3	△535	1.3	218
小計	61.5	10,033	48.6	8,332
利息及び配当金の受取額	0.5	83	0.8	143
利息の支払額	△2.8	△464	△2.3	△389
法人税等の支払額	△9.9	△1,611	△11.0	△1,879
法人税等の還付額	0.4	69	0.0	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	49.7	8,109	36.2	6,212
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出	△2.2	△364	△0.9	△152
定期預金の払戻による収入	1.3	219	1.0	165
有形固定資産の取得による支出	△24.9	△4,058	△34.0	△5,823
有形固定資産の売却による収入	3.0	484	2.5	433
無形固定資産の取得による支出	△2.2	△351	△1.1	△181
固定資産撤去に伴う支出	△0.2	△29	-	-
資産除去債務の履行による支出	△1.0	△167	△0.5	△90
投資有価証券の売却による収入	0.3	55	-	-
投資事業組合分配金による収入	0.5	75	-	-
差入保証金の差入による支出	△3.2	△530	△3.8	△655
差入保証金の回収による収入	6.8	1,115	4.2	726
貸付けによる支出	△11.1	△1,810	△0.8	△137
貸付金の回収による収入	11.6	1,891	1.0	170
投資不動産の取得による支出	△0.2	△27	-	-
投資不動産の売却による収入	0.0	5	5.7	982
関係会社株式の取得による支出	△0.2	△34	△13.6	△2,333
関係会社株式の売却による収入	1.5	240	-	-
関係会社出資金の払込による支出	△0.4	△70	△0.3	△57
出資金の回収による収入	0.6	100	-	-
その他	0.2	39	0.1	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19.7	△3,218	△40.5	△6,937
財務活動によるキャッシュ・フロー				
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△6.4	△1,039	△6.6	△1,135
短期借入金の純増減額(△は減少)	8.7	1,426	△18.8	△3,228
長期借入れによる収入	13.8	2,255	44.9	7,695
長期借入金の返済による支出	△28.2	△4,607	△32.1	△5,497
社債の発行による収入	-	-	4.4	750
社債の償還による支出	△1.8	△300	-	-
自己株式の取得による支出	△1.2	△199	-	-
株式の発行による収入	1.8	301	-	-
配当金の支払額	△6.2	△1,009	△6.0	△1,030
少数株主への配当金の支払額	△0.2	△27	△0.2	△26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19.6	△3,199	△14.4	△2,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0.1	△13	0.4	74
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	10.3	1,677	△18.2	△3,124
現金及び現金同等物の期首残高	94.3	15,384	99.5	17,062
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	-	0.4	65
現金及び現金同等物の期末残高	104.6	17,062	81.7	14,003

(資料2) 株式会社ゼンショーホールディングスの百分率キャッシュ・フロー計算書

	前連結会計年度 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)		当連結会計年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	
	(構成比: %) (単位: 百万円)		(構成比: %) (単位: 百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	20.7	16,043	14.1	12,549
減価償却費	20.6	16,006	19.4	17,212
のれん償却額	1.4	1,069	1.1	932
負ののれん償却額	△0.0	△3	△0.0	△3
負ののれん発生益	-	-	△1.4	△1,220
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0.0	△18	0.0	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0.1	△104	△0.1	△51
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△0.0	△1	△0.0	△17
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0.0	△1	-	-
受取利息及び受取配当金	△0.7	△573	△0.5	△470
支払利息	3.1	2,413	2.3	2,022
為替差損益(△は益)	△0.1	△65	△0.6	△526
投資有価証券評価損益(△は益)	-	-	0.0	44
関係会社株式売却損益(△は益)	△1.5	△1,196	-	-
投資有価証券売却損益(△は益)	△0.0	△2	0.4	351
有形固定資産売却損益(△は益)	0.0	36	0.1	45
有形固定資産除却損	0.7	523	0.7	637
減損損失	3.9	2,990	1.3	1,194
その他の特別損益(△は益)	0.4	326	0.1	109
その他の営業外損益(△は益)	△0.0	△7	△0.2	△164
売上債権の増減額(△は増加)	△1.4	△1,058	0.1	75
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2.9	△2,254	△2.4	△2,171
仕入債務の増減額(△は減少)	1.3	1,038	1.4	1,279
未払消費税等の増減額(△は減少)	△0.4	△320	0.6	508
その他の流動資産の増減額(△は増加)	1.3	1,019	△0.3	△229
その他の固定資産の増減額(△は増加)	0.2	147	1.0	860
その他の流動負債の増減額(△は減少)	2.2	1,668	0.5	472
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△0.1	△75	0.2	169
小計	48.5	37,601	37.9	33,613
利息及び配当金の受取額	0.3	255	0.1	85
利息の支払額	△3.0	△2,333	△2.4	△2,094
法人税等の支払額	△14.7	△11,424	△11.3	△10,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	31.1	24,099	24.3	21,572
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△20.7	△16,021	△20.5	△18,209
有形固定資産の売却による収入	0.1	43	0.1	121
無形固定資産の取得による支出	△0.5	△391	△0.5	△484
無形固定資産の売却による収入	-	-	0.0	2
長期前払費用の取得による支出	△0.3	△195	△0.3	△275
投資有価証券の取得による支出	△0.1	△75	△0.0	△36
投資有価証券の売却による収入	0.0	3	1.5	1,349
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	-	△3.3	△2,927
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	1.6	1,263	-	-
貸付けによる支出	0.1	65	△0.0	△5
貸付金の回収による収入	0.0	8	0.2	154
敷金・差入れ保証金の差入による支出	△2.3	△1,765	△2.0	△1,735
敷金・差入れ保証金の返戻による収入	0.7	571	1.2	1,030
権利金の支出	△0.2	△171	△0.1	△133
長期前払家賃の支出	△3.3	△2,581	△3.6	△3,169
その他	△0.2	△153	△0.1	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25.0	△19,398	△27.5	△24,373
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(△は減少)	4.8	3,687	△6.8	△6,022
短期社債の純増減額(△は減少)	-	-	7.9	7,000
長期借入れによる収入	44.9	34,782	47.9	42,462
長期借入金の返済による支出	△66.8	△51,754	△52.3	△46,365
リース債務の返済による支出	△3.1	△2,377	△3.4	△3,010
自己株式の取得による支出	△0.0	△0	△0.0	△0
連結子会社の自己株式取得による支出	△0.0	△0	△0.0	△0
社債の発行による収入	16.8	13,000	16.9	15,000
社債の償還による支出	△2.3	△1,778	△4.5	△3,990
割賦債務の返済による支出	△0.2	△141	△0.1	△60
配当金の支払額	△2.3	△1,813	△2.2	△1,935
少数株主への配当金の支払額	△0.3	△198	△0.2	△198
その他	-	-	0.0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8.5	△6,593	3.2	2,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0.1	△44	△0.0	△1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2.5	△1,937	0.1	77
現金及び現金同等物の期首残高	26.5	20,518	20.9	18,580
現金及び現金同等物の期末残高	24.0	18,580	21.0	18,657

(資料3) Core30 の30社およびLarge70のうち20社の主要項目の百分率表

会社名	項目	CFO	CFI	OFF	利益	減価 償却費	売上債権 の増減	棚卸資産 の増減	仕入債務 の増減	利息及び 配当金 の収入	利息 の支払	法人税 の支払	有形 固定資産 への支出	有価証券 への支出	短期 借入金 の増減	長期 借入金 の収入	長期 借入金 の支出	配当金 の支払
日本たばこ産業(株)		84.5	-26.8	-103.1	92.3	21.1	-4.4	2.0	0.3	1.2	-1.6	-18.3	-20.7	-	-	0.1	-14.7	-21.4
(株)セブン&アイ・ホールディングス		49.7	-43.3	1.3	33.4	19.8	-1.6	-0.8	0.5	0.4	-0.9	-14.3	-35.2	-12.2	-0.1	24.9	-12.4	-8.0
信越化学工業(株)		80.7	-40.8	-15.1	56.2	27.7	11.2	6.1	-0.4	1.6	-0.2	-21.9	-27.7	-25.2	-1.2	2.2	-1.9	-14.7
武田薬品工業(株)		49.6	-17.9	-24.3	20.9	26.9	2.7	-2.4	1.7	0.8	-0.5	-3.7	-12.6	-0.3	-39.1	0.0	0.0	-22.9
アスエス製薬(株)		86.4	-29.1	-65.8	74.7	28.5	-3.2	-3.7	-8.3	1.1	-	-26.0	-18.8	-0.5	-	-	-	-36.0
親日鋳住金(株)		39.3	-41.1	4.2	-17.2	36.3	-4.1	19.8	-10.8	3.3	-3.2	-7.2	-	-10.1	-2.0	35.0	-20.8	-1.9
(株)小松製作所		35.2	-21.6	-11.8	22.6	14.7	-3.6	6.9	-8.9	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-7.1
(株)日立製作所		40.1	-38.0	-12.4	16.3	28.7	4.9	0.5	-12.9	-	-	-	-26.2	-11.8	5.1	-	-	-5.0
パナソニック(株)		29.4	1.4	-42.6	-67.3	29.5	11.1	5.6	-5.9	-	-	-	-27.8	-	-	0.1	-19.6	-1.9
ソニー(株)		26.7	-39.2	4.6	5.8	18.4	3.1	3.2	-11.5	-	-1.3	-5.1	-	-	-1.6	8.9	-18.1	-1.4
(株)デンソー		34.0	-24.4	-8.9	25.6	16.4	3.2	-1.7	-1.8	1.6	-0.6	-4.8	-20.5	-66.3	0.1	2.5	-0.2	-4.4
フナツグ(株)		99.7	-27.6	-25.0	120.0	11.2	12.6	12.5	-6.3	2.8	-	-55.7	-27.9	-	-	-	-	-24.7
日産自動車(株)		15.4	-37.6	17.9	20.3	23.2	4.9	0.4	-5.8	0.8	-3.4	-4.3	-	-1.3	14.8	44.1	-37.4	-4.3
トヨタ自動車(株)		13.5	-16.6	2.6	6.0	6.1	-0.9	0.3	-1.2	-	-	-	-4.7	-18.8	-	-	-	-1.0
本田技研工業(株)		7.3	-9.7	1.1	3.6	5.4	-0.8	-0.7	-0.9	-	-	-	-	-0.1	-	-	-	-1.2
キヤノン(株)		77.9	-43.1	-64.9	47.1	52.4	1.0	-5.0	-20.7	-	-	-19.9	-	-0.1	-1.0	-	-	-28.9
三井物産(株)		27.4	-44.7	13.1	19.7	11.8	3.7	6.3	0.7	-	-	-	-	-0.7	-	-	-	-5.4
三菱商事(株)		17.4	-32.4	17.3	16.7	6.8	2.8	-4.3	0.2	-	-	-	-24.9	-0.9	-6.4	-	-	-4.7
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		-0.1	1.1	-0.6	0.8	0.1	0.0	0.0	0.0	-	-	-0.2	-0.1	-98.0	-	-	-	-0.2
(株)三井住友フィナンシャルグループ		0.2	2.3	-1.4	2.0	0.3	-	-	-	-	-	-0.2	-0.5	-96.3	-	-	-	-0.4
(株)みずほフィナンシャルグループ		5.0	-0.6	-0.2	0.6	0.1	-	-	-	-	-	-0.1	0.0	-95.1	-	-	-	-0.2
(株)ホールディングス(株)		19.7	-5.8	-25.2	3.8	3.3	-8.6	-	-11.0	-	-	-	-	-2.0	-15.0	69.4	-83.7	-0.5
野村ホールディングス(株)		2.7	-14.8	9.4	3.9	0.7	-	-	-	5.3	-0.1	-1.8	-0.4	-79.2	-	-	-	-0.8
東京海上ホールディングス(株)		3.4	-2.4	-0.3	3.8	2.0	-0.1	-2.2	0.1	0.2	-1.0	-0.4	-2.6	-1.0	-0.5	15.8	-12.1	-0.7
三井不動産(株)		15.4	-27.4	3.4	7.1	9.2	1.5	5.4	-1.7	0.8	-3.1	-4.2	-26.0	-0.4	-1.7	50.3	-61.2	-3.2
東日本旅客鉄道(株)		61.7	-48.8	-10.6	31.9	36.3	-1.8	-	1.9	0.3	-10.0	-12.3	-	-0.6	-	17.3	-14.0	-4.8
日本電信電話(株)		35.7	-25.9	-10.9	10.3	27.7	-1.7	0.0	-	-	-0.8	-6.3	-22.4	-	-0.2	5.9	-9.8	-2.7
KDDI(株)		81.4	-73.5	-21.8	64.0	63.2	-31.0	1.3	-1.6	1.6	-1.7	-33.9	-50.2	-2.2	13.5	3.7	-17.5	-10.3
(株)エヌ・ティ・エィ・コム		46.1	-34.7	-12.9	24.0	34.6	34.9	-1.1	-1.9	-	-0.1	-15.9	-26.5	-	0.3	-	-	-11.9
ソフトバンク(株)		40.1	-41.3	16.4	29.2	15.3	0.1	-	0.1	0.2	-1.6	-9.7	-	-16.5	15.7	6.9	-13.4	-4.1
国際石炭開発発布石(株)		21.1	-41.0	11.5	60.1	4.3	0.2	-0.3	0.9	1.6	-0.1	-45.3	-15.8	-9.1	0.1	10.2	-0.4	-2.7
大東建設(株)		86.7	-10.2	-35.7	84.2	3.1	5.4	2.1	2.0	0.9	-1.2	-39.1	-3.6	-11.8	0.0	1.0	-14.6	-24.3
大和ハウス工業(株)		51.8	-44.4	-9.0	35.7	14.5	-6.7	-5.6	13.6	0.8	-1.1	-12.9	-	-10.5	1.5	33.3	-47.3	-4.6
積水ハウス(株)		49.6	-34.9	-10.4	51.9	11.4	-1.2	-4.4	3.6	1.7	-1.6	-23.0	-32.9	-1.1	-0.5	32.4	-8.4	-8.9
日揮(株)		90.5	-30.2	-3.9	66.4	8.8	-9.1	-6.2	9.5	5.3	-0.3	-17.6	-13.0	-13.6	-0.2	8.1	-1.1	-10.5
アサヒグループホールディングス(株)		43.7	-53.7	17.2	39.9	23.7	-3.5	-2.1	-1.4	2.0	-1.7	-19.4	-14.1	-37.2	42.7	0.2	-18.6	-5.7
キリンホールディングス(株)		60.3	-13.8	-45.5	38.0	29.4	-0.6	-1.7	-0.1	4.6	-5.0	-12.6	-	-2.8	-2.1	19.8	-31.7	-9.0
味の素(株)		51.0	8.8	-42.9	58.1	24.5	8.7	-4.1	-10.7	2.1	-1.1	-13.0	-35.0	-2.3	-3.5	0.1	-2.5	-7.4
東レ(株)		47.6	-50.8	12.4	36.8	31.9	-4.8	-2.1	2.4	4.6	-2.6	-9.9	-47.5	-1.1	-5.1	38.5	-20.7	-8.1
旭化成(株)		16.4	-36.2	21.6	10.7	10.4	-2.8	-2.8	-2.4	0.7	-0.5	-2.9	-11.5	-23.2	4.5	14.8	-4.4	-2.6
(株)三菱ケミカルホールディングス		43.1	-35.4	-5.5	17.3	27.0	6.2	-5.0	-3.4	3.1	-3.1	-7.7	-27.5	-26.2	11.6	11.8	-18.6	-7.2
花王(株)		89.7	-41.1	-29.5	94.3	55.1	-11.4	4.7	-8.9	2.3	-1.2	-37.0	-31.8	-9.2	0.7	0.2	-0.2	-30.9
エーザイ(株)		60.1	17.9	-67.2	58.7	35.5	14.5	-6.4	-0.7	1.3	-5.5	-24.5	-7.1	-4.5	1.3	-	-32.9	-35.1
第一三共(株)		24.9	-21.1	-11.1	17.8	8.0	-0.3	0.8	-1.2	1.3	-0.8	-4.5	-14.1	-54.5	-4.6	1.5	-1.3	-8.1
大塚ホールディングス(株)		84.1	-64.3	-50.6	124.6	28.6	-33.3	-3.9	-2.7	5.1	-0.8	-47.1	-35.6	-26.9	0.8	2.4	-11.4	-21.0
(株)オリエンタルランド		48.0	-23.7	-18.0	42.2	18.9	-0.7	-1.4	1.6	0.4	-0.9	-14.8	-12.2	-3.5	-	-	-	-4.8
富士フイルムホールディングス(株)		36.9	-26.1	23.8	13.2	26.2	1.7	2.2	-4.5	-	-0.9	-3.0	-16.6	-0.7	-	-	-	-4.2
(株)資生堂		60.4	-56.7	-35.6	-9.3	46.1	4.1	-8.5	-1.9	1.9	-2.7	-16.8	-27.0	-0.4	4.7	2.2	-	-8.6
xxホールディングス(株)		35.1	-56.4	20.4	36.0	23.9	-0.4	-15.7	-5.6	9.2	-3.5	-10.8	-41.3	-4.1	18.5	24.4	-23.9	-8.1
(株)アリスタン		78.0	-45.9	-10.7	51.7	29.9	8.4	9.2	-8.3	1.7	-3.2	-9.8	-46.3	-	-	13.3	-10.0	-4.6

(資料4) Large70のうち50社の主要項目の百分率表

会社名	項目	CFO	OFI	OFF	利益	減価償却費	売上債権の増減	棚卸資産の増減	仕入債務の増減	利息及び配当金の収入	利息の支払	法人税の支払	有形固定資産への支出	有価証券への支出	短期借入金	長期借入金	配当金の支払	
旭硝子(株)		50.4	-46.6	-1.6	20.4	34.9	1.8	1.5	-1.6	1.5	-1.8	-7.4	-	-5.0	-	37.0	-6.6	-8.9
ジェイ・エフ・イーホールディングス(株)		38.0	-21.6	-19.5	10.0	25.7	5.3	12.0	-1.3	2.0	2.0	-4.0	-23.0	-1.1	-4.1	55.6	-22.4	-0.7
住友金属鉱山(株)		42.8	-33.1	8.0	45.7	10.3	2.4	3.7	-4.9	3.9	-1.3	-4.0	-19.7	-4.0	-0.1	56.5	-38.3	-6.3
住友電気工業(株)		45.5	-62.8	23.7	30.7	32.4	15.8	-1.1	-12.2	2.9	-1.8	-12.7	-55.3	-6.7	1.1	39.0	-10.5	-8.2
SMC(株)		74.7	-64.2	-11.9	104.5	12.2	6.0	-0.9	-10.0	5.0	-0.4	-25.3	-17.7	-3.0	-0.2	2.9	-3.1	-10.7
(株)クボタ		13.0	-17.6	5.5	20.7	7.5	-17.6	-2.9	4.8	-	-	-	-	-48.0	6.6	-	-5.1	-5.1
ダイキン工業(株)		21.0	-44.5	29.3	16.6	8.0	-4.6	2.1	0.1	1.3	-1.4	-6.1	-10.8	-34.3	-8.7	68.0	-37.4	-2.4
(株)東芝		19.9	-29.5	6.3	14.4	32.7	0.8	-9.7	-27.0	-	-5.0	-7.3	-40.0	-14.0	10.0	52.5	-31.3	-6.4
三菱電機(株)		42.9	-79.7	-21.3	38.7	66.3	0.0	8.7	-32.4	-	-3.3	-21.3	-78.0	-6.8	10.0	-	-12.2	-
日本電産(株)		38.1	-46.3	21.1	2.4	13.7	18.4	4.9	-0.4	-	-	-	-21.2	-0.1	-18.1	-	-4.7	-
富士通(株)		22.2	-50.5	31.4	-14.1	55.7	10.7	5.4	-22.4	1.5	-2.2	-6.2	-34.8	-1.1	48.2	3.8	-5.4	-7.2
(株)キーエンス		99.8	-88.4	-1.6	143.2	4.1	-0.8	6.2	-6.7	2.6	-	-42.7	-3.7	-	-	-	-1.6	-
京セラ(株)		21.6	-13.0	-6.2	13.3	14.5	-2.9	-2.7	-7.0	-	-	-	-11.5	-15.7	-	-	-4.8	-
(株)村田製作所		48.8	-31.0	-5.3	23.4	39.9	-14.2	-12.2	0.2	-	-0.2	-6.7	-42.8	-21.3	6.0	-	-11.6	-
日東電工(株)		91.1	-75.2	-19.8	84.8	48.7	-25.4	-12.5	10.3	1.2	-1.3	-11.7	-	-10.8	-0.2	1.1	-22.0	-
三菱重工(株)		69.3	-18.5	-37.1	37.4	28.5	14.7	7.9	-2.9	1.9	-4.2	-14.1	-	-1.0	-	17.5	-31.8	-5.1
いすゞ自動車(株)		90.6	-38.0	-47.7	91.3	23.5	1.7	-4.7	-15.7	5.9	-1.8	-12.2	-	-3.9	-2.4	1.0	-25.9	-9.6
スズキ(株)		38.8	-42.9	-6.9	28.4	19.1	2.1	-0.6	-1.7	4.0	-1.1	-6.9	-33.4	-24.0	-1.8	38.8	-11.2	-2.2
富士重工(株)		55.7	-23.8	-20.3	31.1	20.6	0.4	-7.1	16.3	0.9	-1.1	-20.3	-	-8.1	-9.6	3.4	-8.0	-2.5
(株)ニコン		80.3	-100.7	-28.2	95.7	56.1	30.6	18.7	-55.4	5.3	-2.0	-46.9	-95.7	-2.2	-0.1	7.3	-7.3	-24.5
HOYA(株)		60.1	-0.6	-46.6	60.4	20.9	-5.6	3.4	-5.2	0.7	-1.0	-4.1	-29.1	-	-0.3	-	-0.2	-19.1
(株)リコー		41.5	-35.5	-21.5	12.5	28.7	-5.4	4.7	0.3	-	-2.9	-6.5	-28.9	0.0	-	-	-	-5.1
大日本印刷(株)		73.0	-52.8	-26.3	25.5	58.3	14.2	8.9	-23.0	2.9	-2.5	-12.7	-48.1	-10.3	-4.0	5.4	-4.7	-15.3
任天堂(株)		-2.1	4.6	-0.7	0.5	0.6	0.1	-4.3	1.1	0.3	0.0	-	-	-0.3	-88.5	-	-	-0.7
伊藤忠商事(株)		27.3	-22.2	-1.3	33.6	9.7	-2.5	-5.6	0.7	-	-2.6	-9.2	-14.3	-0.7	-4.6	-	-	-9.1
丸紅(株)		24.9	-17.8	10.9	17.6	6.6	-2.0	-1.4	11.2	-	-2.7	-5.1	-	-4.7	-2.6	-	-	-3.2
東京エレクトロン(株)		39.4	-66.3	-5.0	8.3	12.4	26.9	9.5	-7.2	0.7	0.0	-3.6	-8.9	-25.8	-0.3	-	-	-4.4
住友商事(株)		16.7	-11.1	-1.5	14.5	5.6	9.2	-0.4	-6.4	4.1	-1.7	-3.8	-10.9	-	-	-	-	-4.0
ユニチャーム(株)		71.6	-55.5	-29.8	66.9	17.5	-4.6	-7.6	5.9	1.3	-0.3	-12.4	-49.8	-7.1	-2.1	-	-13.4	-7.4
イオン(株)		16.6	-38.0	26.1	22.5	17.7	-4.2	-3.2	-3.2	0.5	-1.3	-8.0	-	-9.1	-	34.9	-27.9	-4.4
(株)リソナホールディングス		-1.9	4.8	-0.7	1.0	0.1	-	-	-	-	-	-0.1	0.0	-96.9	-	-	-0.2	-
三井住友トラスト・ホールディングス(株)		3.9	5.3	-2.7	1.7	0.3	-	-	-	-	-	-0.2	-0.2	-89.6	-	-	-0.4	-
(株)横浜銀行		7.3	-0.4	-0.8	1.9	0.2	-	-	-	-	-	-0.7	-0.1	-92.9	-	-	-0.3	-
オリックス(株)		9.0	2.4	-10.7	2.7	4.1	0.5	0.9	-	-	-	-	-	-17.4	-	-	-0.4	-
(株)大和証券グループ本社		56.5	-25.1	-28.6	2.9	1.3	-	-	-	0.1	0.0	-	-0.6	-51.8	-25.7	6.8	-6.5	-0.3
NKSホールディングス(株)		-1.9	7.6	5.5	4.0	1.2	-	-	-	9.1	-0.4	-0.2	-1.0	-70.2	-	-	-1.9	-
MS&ADインフラサービスホールディングス(株)		4.4	-6.1	1.2	4.6	1.4	-	-	-	7.9	-0.3	-0.8	-0.9	-76.9	-	1.9	-	-1.3
第一生命保険(株)		5.3	-2.1	-0.2	0.6	0.6	-	-	-	8.0	-0.2	-0.4	-0.4	-91.4	-	-	-1.1	-
(株)J&Dホールディングス(株)		20.5	-15.7	-0.4	3.0	0.5	-	-	-	8.7	-0.1	-0.1	-0.2	-67.2	-	-	-1.7	-
住友不動産(株)		4.0	-6.2	12.2	11.4	4.5	-0.1	-12.4	0.5	0.5	-3.9	-4.7	-6.8	-6.2	-1.4	51.2	-38.7	-1.3
西日本旅客鉄道(株)		70.8	-46.0	-25.4	29.7	47.9	-1.9	-1.4	0.7	0.1	9.0	-1.2	-	-0.5	0.2	9.6	-21.5	-6.1
東海旅客鉄道(株)		67.3	-34.4	-34.1	42.9	31.6	1.2	-2.2	0.8	0.2	-11.7	-15.0	-35.3	-3.3	0.2	15.6	-17.1	-2.6
ヤマトホールディングス(株)		48.4	-33.0	-13.7	42.0	24.8	-6.9	0.1	5.5	0.4	-0.6	-18.4	-30.8	0.0	6.7	3.6	-8.0	-6.2
ANAホールディングス(株)		17.4	-33.6	8.5	7.1	12.5	0.3	-	-2.3	0.3	1.8	-0.6	-15.1	-77.2	0.0	1.8	-11.9	-1.0
中部電力(株)		19.5	-28.3	21.4	-2.8	23.7	-1.6	-2.8	2.1	0.7	-3.4	-0.7	-	-	0.0	44.0	-4.9	-3.6
関西電力(株)		8.3	-25.2	18.3	-20.4	22.2	-0.3	-	0.0	1.2	-3.2	-	-	-	-	34.9	-13.3	-1.6
東京瓦斯(株)		75.8	-62.0	-8.1	52.5	47.1	-3.9	-8.8	-0.8	2.7	-3.9	-9.8	-53.6	-2.9	-0.5	11.5	-8.5	-8.6
大阪瓦斯(株)		74.5	-67.2	-16.0	48.7	47.6	-4.9	-13.5	4.9	5.4	-4.9	-18.4	-52.8	-5.3	-1.3	11.8	-9.6	-9.6
セコム(株)		70.8	-52.0	-14.8	52.7	19.6	-2.7	9.7	3.7	3.1	-0.5	-14.4	-26.7	-45.7	-1.9	2.8	-4.5	-9.9
(株)ファーストリテイリング		94.1	-26.0	-21.4	91.0	13.7	-1.7	-5.1	8.6	0.5	-0.4	-31.6	-17.7	-	-0.9	1.8	-4.1	-16.3